
平成28年 第4回(定例)由布市議会会議録(第2日)

平成28年12月9日(金曜日)

議事日程(第2号)

平成28年12月9日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(19名)

1番 太田洋一郎君	2番 野上 安一君
3番 加藤 幸雄君	4番 工藤 俊次君
5番 鷺野 弘一君	6番 廣末 英徳君
7番 甲斐 裕一君	8番 長谷川建策君
9番 小林華弥子君	10番 佐藤 郁夫君
11番 渕野けさ子君	12番 太田 正美君
13番 佐藤 人已君	14番 田中真理子君
15番 利光 直人君	16番 工藤 安雄君
17番 生野 征平君	18番 新井 一徳君
19番 溝口 泰章君	

欠席議員(なし)

欠 員(3名)

事務局出席職員職氏名

局長 首藤 康志君	書記 馬見塚量治君
書記 小川 晃平君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	相馬 尊重君
教育長	加藤 淳一君	総務課長	衛藤 公治君
総務課参事	一尾 和史君	防災安全課長	八川 英治君
財政課長	御手洗祐次君	総合政策課長	奈須 千明君
税務課長	鶴原 章二君	会計管理者	森山 徳章君
農政課長	伊藤 博通君	建設課長	大嶋 幹宏君
水道課長	大久保隆介君		
福祉事務所長兼福祉課長			漆間 尚人君
健康増進課長	田中 稔哉君	保険課長	曾根崎秀一君
商工観光課長	加藤 裕三君	環境課長	田邊 祐次君
挾間振興局長兼地域振興課長			平松 康典君
庄内振興局長兼地域振興課長			佐藤 久生君
湯布院振興局長兼地域振興課長			麻生 悦博君
湯布院地域振興課参事（防衛施設対策室長）			衛藤 欣哉君
教育次長兼教育総務課長			安部 文弘君
学校教育課長	板井 信彦君	社会教育課長	溝口 信一君
スポーツ振興課長	右田 英三君	消防長	江藤 修一君

午前10時00分開議

○議長（溝口 泰章君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長初め執行部各位には、本日もよろしくお願ひいたします。

はじめに確認しておきますが、議案質疑に係る発言通告書の提出は本日正午までですので、予定されている方は厳守でお願ひいたします。

ただいまの出席議員数は19人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第2号により行います。

一般質問

○議長（溝口 泰章君） これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問・答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また、節度ある発言をお願ひいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、10番、佐藤郁夫君の質問を許します。佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） 皆さん、おはようございます。10番、佐藤郁夫です。議長の許可をいただきましたので、通告順に従いまして一般質問を今回は大きく3点についてさせていただきます。

市長を初め執行部の皆様には、4月の震災以降、復旧復興に本当に真摯に取り組まれておりますことに感謝をいたします。

それでは早速でございますが、1点目の平成29年度予算編成についてであります。

由布市は合併して11年が過ぎました。行政として、子育て支援、医療、介護などの社会保障、地震の復興、環境対策など果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む総合戦略の策定・実行など新たな政策課題に直面しております。

一方、行革等により職員が減少する中で新たなニーズの対応が困難となっております。公共サービスを担う人材確保を進めるとともに、これに見合う財政の確立を目指す必要があります。平成29年度予算編成方針等について、以下の点についてお伺いいたします。

①平成29年度予算編成方針及び重点施策はどのようなものか。

②これまで以上に歳出削減の圧力が国からかかっているが、その対抗策の施策はどのようなものか。

③行政運営に関する市民の意識調査をすべきではと思いますが、どうでしょうか。

大きな2点目、国保制度改革についてでございます。

平成30年度に向け、市町村の事務効率化、負担軽減を図り、被保険者にとってサービスの低下とならないよう配慮するなどとして国保の県単位化の計画が進んでおります。どのような体制となるのか、お伺いします。

①財政支援の拡充で国保財政の基盤強化を図るとありますが、どういうことか、説明をお願いします。

②県が市町村とともに国保の運営を担うとあるが、どういう取り組みをするのか、お伺いします。

③県が安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保、国保運営の中心的な役割を担うとあるが、どういうことなのか説明をお願いしたい。

④県が全体的な運営方針を示し、市町村が担う事務の効率化等を推進するとあるが、どのようなことをされるのか、お尋ねします。

⑤国の方針では介護保険事業との連携を図るとしていたが、どうなっているのか、お尋ねします。

次に、大きな3点目、次世代育成対策等についてでございます。

過去の私の一般質問についての進捗状況をお伺いします。

①庄内地域の定住対策で、本年度中に造成候補地を選定するとしていましたが、推進状況をお伺いします。

②由布市の継業支援事業とは具体的にはどのようなことをするのか。また、実施している事業は現在あるのかどうか、お尋ねします。

③教育振興特別奨学金、いわゆる給付型奨学金の創設を考えないのか。

④庄内町文化芸能振興会の歳末助け合い・チャリティー文化芸能発表大会の休会のお知らせが届いております。今年の地震で公民館が使えないとのことでありましたが、新公民館竣工時には再度立ち上げる予定とのことですが、振興会員も超高齢化で事務を担当する人の確保に本当に苦勞しております。何とか行政がサポートしていただけないのか、そういうことをお伺いしたいと思います。

以上、大きく3点についてお伺いしますので、明快な御答弁をお願いします。再質問につきましてはこの席からさせていただきます。よろしくをお願いします。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 皆さん、おはようございます。

早速ですが、10番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えいたします。

初めに平成29年度予算編成についての御質問でございますが、平成29年度の基本方針は「震災からの復興」と「新たなる創生」を掲げ、震災からの復興に努めるとともに、地方創生の実現に向けて、第2次総合計画の重点プランや総合戦略に基づく成果の高い事業に積極的かつ戦略的に取り組むこととしております。

重点施策につきましては、まずは被災した住宅や公共施設、道路や水道等のライフラインの災害復旧に努めてまいりたいと考えております。

また、いきいきと健康づくりに取り組む地域社会の実現に向けた「健康立市事業」、観光面においてはツーリストインフォメーションセンター建設事業や組織体制の一元化を目指す「観光振興事業」を推進してまいります。

農業分野では、特産品ブランド化や就農支援、グリーンツーリズムによる農村活性化に取り組む「農業振興事業」、まちづくりでは公共交通活性化において持続可能な公共交通創出事業や人口増を目指してのUIJターン事業、また住宅用地確保事業などの「地域づくり事業」を推進してまいります。

さらに、庄内、湯布院公民館建設など「地域自治を大切にした住み良さ日本一のまち・由布市」の実現に向けて、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

歳出削減につきましては、国は平成32年度までに、プライマリーバランス、基礎的財政収支といいますが、の黒字化に向けて本格的な財政改革に取り組むとともに、無駄を徹底的に排除して予算の中身を重点化するとしております。

一方、普通交付税においては、人口増につながる施策に対しては、大幅な増額をすることでありますので、市といたしましても当然ながら人口増につながる施策を含め、施策の優先順位を洗い直し、無駄を排除しつつ、地方創生の実現に向けた施策に取り組んでまいりたいと考えております。

また、普通交付税の縮減が始まっておりまして、財源の確保が一層厳しくなることから、歳出のさらなる引き締めが必要であると考えております。

次に、行政運営に関する市民意識調査をすべきではという質問ではありますが、行政運営及び施策の実施は、市民との信頼関係に基づく協働で実施されるものが一番肝要であると考えております。

その市民の皆様方の意識が、行政運営を含め、施策全体に対してどうあるのかを知ることは、評価の側面からも非常に重要でありまして、これまで取り組んできました市民意識調査を平成29年度に予定しているところであります。

また、現在行っております全職員を対象とした組織再編後のアンケートの中で、市民の方からお受けした御意見や要望、苦情等について記入する項目を設けておりますが、先ほど申しました市民意識調査におきましても、本庁舎方式移行後の市の組織等についての御意見を伺うことを検討いたしております。

次に、国保制度改革についての御質問でございますが、今回の制度改革の概要について御説明いたします。

昨年5月に「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が成立いたしました。この改正法では、国保の安定化として2つの柱が示されております。

1つ目は、国保への財政支援の拡充、2つ目は、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となって、国保の運営に中心的な役割を担うことであります。

制度の仕組みとしては、県は県内全体の保険給付費等を見積もって、保険給付費等に対し必要な保険税を市町村ごとに標準保険税率で示します。

市町村は、この標準保険税率を参考に税率を決定し、賦課・徴収を行います。徴収した保険税等は、国保事業費納付金として県に納付することになります。

一方、市町村に必要な保険給付費等は、県が保険給付費交付金として市町村に全額交付する仕組みとなっております。

次に、次世代育成対策についての御質問でございますが、庄内地域の定住対策としての造成候

補地の選定につきましては、平成28年度事業で候補地7カ所の細部調査を行いました。10月にその結果の報告があり、7カ所の中から絞り込み作業を行っているところでございます。

次に、継業支援事業についてのお尋ねでございますが、この事業は、第2次総合計画の重点戦略プランの「次世代につなごう、持続可能な仕事づくりプロジェクト」として取り組むこととしております。

後継者不足に悩む事業主を実態調査等で把握し、就業を希望する後継者の候補者を募集した上で両者を引き合わせるといったものであります。また、未経験の状態の後継者となったときには、経営リスクが高く、事業も進展しないと思われまので、経験豊富な熟練技術者等から技術や経営ノウハウを学ぶ研修制度の構築を模索しているところであります。

農業分野につきましては、本年、由布市庄内梨園流動化促進協議会が主体となりまして、大分県中部振興局並びに関係機関と連携して、庄内梨生産者の実態調査を行って経営状況を把握するとともに、後継者のいない生産者を確認したところであります。

今後は、後継者の確保を喫緊の課題と捉え、引き続き他の生産部会でも調査してまいりたいと思っております。

さらに、後継者に対して既存の研修制度を活用した経験豊富な熟練技術者等から技術や経営ノウハウを学ぶ研修の場の提供を行ってまいりたいと考えております。

商工分野では、これまでの間、中小企業における高齢化や後継者不足等で廃業を余儀なくされ、地域の商店街はシャッター化が加速しております。

この対策として、県商工会連合会では継業対策の窓口を設置しておりまして、由布市商工会と連携し、活用することとしております。

また、本年度、市内各商店街と協議、連携し、実態把握をする中で商店街等にぎわい創出事業を進めておりまして、活性化や継業支援対策として取り組んでいるところでございます。

以上で私からの答弁を終わります。

他の質問につきましては教育長より、また詳細説明につきましては担当課長より答弁いたします。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。

佐藤郁夫議員の御質問、教育振興特別奨学金の創設についてお答えいたします。

進捗状況につきましては、さきの第3回市議会定例会での御質問の際にお答えいたしましたように、国や大分県、他の市町村の制度等を参考にしながら研究している段階でございます。

今後も引き続き由布市・田北奨学会理事会等の御意見を伺い、研究を重ねてまいりたいと考えております。

次に、庄内町歳末助け合い・チャリティー文化芸能発表大会の支援についての御質問でございますが、4月の熊本・大分地震による庄内公民館ホールの被害などにより、庄内町文化芸能振興会から本年度の庄内町歳末助け合い・チャリティー文化芸能発表大会の休会通知をいただきました。

今後、開催予定の第30回庄内町歳末助け合い・チャリティー文化芸能発表大会につきましては、庄内町文化芸能振興会と協力をしながら新公民館竣工後にスムーズに開催できるように取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 保険課長。

○保険課長（曾根崎秀一君） 保険課長です。10番、佐藤郁夫議員の御質問、国保制度改革についてお答えをいたします。

まず1点目の財政支援の拡充で、国保財政の基盤強化を図ることでございますが、国は平成27年度から約1,700億円、さらに30年度以降は毎年3,400億円の財政支援を行い、財政基盤の強化を図ることにしております。

2点目の、県が市町村とともに国保の運営を担うことでございますが、今回の改正により、新たに県も保険者となって、市町村とともに国保の運営を担うこととなります。

具体的には、県と市町村は役割分担をして、市民に身近な被保険者証の交付等や、保険税の賦課・徴収、資格管理、保険給付、保健事業などは、これまでのように市町村が担う事務となります。

県は、財政運営の責任主体となって、標準保険税率の算定や市町村に必要な保険給付費の交付、県に設置する財政安定化基金の運営などを担います。

3点目の、県が安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保等、国保の中心的な役割を担うことについてでございますが、納付金制度の導入により、提供体制と双方に責任を発揮することにより、中心的な役割を担うとともに統一的な国保の運営方針を定めることになっております。

4点目の、県が全体的な運営方針を示し、市町村が担う事務の効率化等を推進することでございますが、県は市町村と共通認識のもとで国保運営方針を定めて、事務の効率化、広域化等を推進することとなります。

具体的には、市町村で違いのある被保険者証の様式や更新時期を統一することで共同処理が可能になることや、医療費通知、後発医薬品差額通知の実施回数を統一することで共同実施ができるようになります。

また、葬祭費や出産育児一時金の給付水準、国保税の減免基準を統一することで広域化が図られるようになります。現在、検討委員会で協議がなされているところでございます。

5点目の、国の方針で介護保険事業との連携を図ることにつきましては、全国の国保被保険者の3分の1が前期高齢者で、その医療費は国保医療費の半分以上を占めている現状があります。国保被保険者の立場から医療・健診データを活用して、地域で被保険者を支える仕組みを議論する際、担当者や保健師が積極的に参加していくこととしております。

このことは、平成30年度の国保制度改革で、国保に導入される保険者努力支援制度の指標の一つにもなっております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） それでは、順次1項目から再質問をさせていただきます。

本当に4月の地震以降、我が市も甚大な被害を受けましたし、その分がやはり我が市の経済に大きく厳しい状況だということもわかりますし、今、市長から編成方針、または基本方針等をお聞きして、重点施策も13施策あるんですね。全てに何とか交付税が減額されるという中でもうやるしかないんですが、入りが限られてきて、国は、特に財務省は国会等々、骨太方針で、私もインターネット等を見ますと非常に決算で、ことし由布市も決算しましたが、予算ベースと決算ベースでは全国で1兆円の伸びがある。したがって、地方はそういう、ここに最初お断りしますけれども、議長の許可を受けまして、この資料をつけさせていただいております。合同新聞等々、また財政状況カード等、いろいろなものを皆さん参考にしてください。

国は、そういう状況で特に財務省は圧縮をせざるを得ない。この一つの要因は、やはり2015年度ベースを基本としてるんですね、骨太が。そうすると今の地財計画でも本来ならば1兆6千700億円あったのが、本年度、今の試算で各省庁やりとりしていますが、7,400億円減になるんですね。あわせて地方の財調も含めて、国、特に財務省の言い分は、余裕があるんじゃないか、地方はと。その分はやはり、国から今から出す部分で交付税等に段階的に縮減していきますよという方針をこれは出していますし、現実にそういう状況です。

その中で、震災のこともありますが、来年度予算、特に市長は2年前に市民満足度調査もしまして、第2期の総合計画、または総合戦略等々、13項目の重点プランも出しています。

ただ、入りが少なくなって、今の状況を申しますと子育て支援やいろんな医療費を含めて、当然、義務的経費ですよ。どんどん伸びていくんですね。そうするとこの重点施策というのは非常に厳しい状況に私はなるだろうと。じゃあ何をもって、皆さん、市民のそういう願いを予算の中で、執行部として、または行政として、反映させていくのかなというのを私も随分心配しています。

少しここはきちっとやっぱり精査をしながら、また反省もしながら、やっぱり取り組む項目は私は限られてくると思いますし、どの予算も削れないと言いながら、予算、財源対策はないわけ

ですから、その辺のところをどう精査しながら、本当に市民のニーズに、いろんなニーズがございしますので、対処していくのかなと心配しているんですが。

その辺のところ、本当に今後の見通しはこの決算の財政状況カードを見ていただいてもわかるように、これは大型本庁舎方式といろんなことがございましてね。将来負担がやっぱり伸びていくんですよ。今年度つけです。逆に今度、合併算定、一本算定の差が5億7,000万、うちで言いますとこの4年間ぐらい出てくるんです。平成32年ですね。33年、34年ごろはもう、全くもってこの今の財政規模では予算を組めない。したがって、何を執行部として、特色のある、まためりはりのある、また特性のある施策を私はやっぱり皆さんで、議論はされていると思いますが、このような状況をどうしていくのかを市長が皆さんに指示されていると思うんです。市長、どうなのですかね。この辺のところの会議はどうしてこういう予算を組むようにしようという、お考えになったのかどうか、まず最初にお聞きいたします。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 今、議員がおっしゃるとおり、これから将来的な財政収入というのは、そういう本当に非常に絞られてくることになっております。

きのう、私は総務省へ行きまして、総務大臣の高市さんとも話をしてきましたけれども、うちが震災で受けて新たに特殊需要額というのは約8億ぐらいありますが、その点についてぜひとも特交を配慮してほしいということでお願いに行きました。

握手をして帰ったわけでありまして、将来的にこの全国の自治体が抱えている財政危機というものは全く同じでありまして、そのときにじゃあどうすればこの自治体も生き延びていけるのかということは我々の課題でありますけれども、その中で出たのは、消費税のアップが考えられるということはお出ておりましたけれども、いずれにしてもそういうことではなくて、地方自治体としては身の丈にあった状況でそのことをやっぱり市民の皆さんに説明しながら、これから生き延びていかねばならない。

生き延びるということではなくて、取捨選択をしながら、やっぱり市民の皆さんに満足していただく形をつくっていくことが大事であるというふうに考えております。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） 私もそのとおりだと思いますけど、したがって、今後は何をそういう減らされる中で改善をして、こういう施策に重点を置くかという取捨選択が、今まで以上、一層顕著になるだろうと私は思っているのですが、そういうところは総合政策課長としてどう捉えているのですか。改善策として。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

やはり地域におきましては、暮らしの価値を高めて魅力ある地域づくりを行うことが住みよいまちづくりにつながっていくというふうに思っておりますので、そのために大事だと思われる事業を重点施策として捉えております。

したがいまして、総合計画の重点総合プランや総合戦略として設定しております計画を中心に取り組みを進めておきたいと思っております。

総合計画等につきましては、市民の皆さんから意見を伺ったりということで、これが一番大事であろうということを重点戦略プランとして設定をして、皆さんと協働して取り組んでいくという内容で設定しております。

自治体の経営の理想でもありますが、選択と集中ということで、決めた内容の施策につきまして、大事と思われる部分を集中した予算で取り組み、それ以外の部門については、身の丈にあった取り組みを進めていくことが大事だと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） やっぱりうちに特財があるわけじゃなし、今言った、いみじくもきのう市長と財政課長が別府市と一緒にいったそうですが、特交というのは、御案内のとおり、国としていろんな天変地異ではないんですが、いろんな災害に向けて全国の中で予算化して、それを何とか大きかったところに配分するという方法ですから、これは恒久財源でも何でもありません。非常に厳しい状況が続きますし。

一つはやっぱり財源対策なんですね。財政課長にお聞きしますが、この財源対策の入りを図って、出ざるを決定していかなきゃならないのですから。そういうところは、どう今後を。毎年1億円弱ぐらい減っていくのですから、そういう形になれば、重点戦略も含めて市長の思いを施策として出せないか。そういうことになれば、財源対策をどうしていくのか。そういうのも、やっぱり皆さんで話し合い、税務課等々の歳入の部分もございますけれども、相対的な庁舎内のそういう予算編成のときに、やっぱり話を財政課としてどのように考えているのか。そういう話はされたのでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） 財政課長です、お答えいたします。

議員御指摘のとおり、財源が今、財政調整基金が平成27年度末で今ピークになっているんじゃないかなと。今後、震災も受けて、約6億3,700万円ほど取り崩しております。このままいくと平成32年度にはなくなるんじゃないかと、そういう財源をほかに求めろということになれば、みらいふるさと基金を活用するといっても、これは寄附金でありますのでどうなるかわかりません。そういうことから、法人税割等の今標準課税になっております。この県内でも3分の2団体が制限税率を行っているということでございますので、こういうことを含めまして

協議をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） 特に、昔は庄内町で言わせていただきますと、アラブの油と阿蘇の原生林を含めて、黒岳で水があるんですね。その分をパイプラインをひいて、西大分まで出して、水と油を交換しようとかと、そういう夢があったんです。

私もずっと考えるんです。決まった大きな産業があるわけじゃなし、非常に厳しい交付税で賄って、3分の1しかできないこの我が市が何としても夢のある財源探し、そういうことを本当に、職員の配置もございますけれども、やっぱりやらなければ。全国押しなべて非常に厳しい状況になって。だから、副市長、そこら辺のところも、副市長はやっぱり大変でしょう、事務とその政策。そういうふるさとのありますが、そういう指示をして、何か砂金じゃないんですけど、銀でもない、鉄でも何でもありませんが、やっぱり何かをこのうちの特性で、あるはずなんです。そういうことも含めて、やっぱり皆さんがわくわくするような財源の対策というのも私は考えたほうがいいと思うんですが、どうなんですか。副市長。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。議員のおっしゃるとおりだと思いますけれども、なかなか特効薬と申しますか、特に成果がすぐにあられるなんていうような、新しい税を設けるとか、先ほど財政課長が申しましたように、税率の変更等も今検討はしているんですけれども、夢のあると申しますか、そういうものをするにしてもやっぱりそれなりの財源が必要になります。ですから、お金は使ったが成果は出なかったというわけにはいきませんので、その辺は慎重に検討して取り組まなければならないと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） 時間がこれだけにとられませんが、ぜひ市民の思い、特に先ほど市長に御答弁いただきましたやっぱり市民ニーズのアンケート、きちっとすべきであろうし、本庁舎方式になっていろんなことも言われておりますし、刻々と市民の要望等は変わってくるんです。的確に捉えて施策にあらわしていくということでありました、さっき29年度中にはやるということで、その中の中身の調査項目というのは非常にこれは重要になってくると思います。総務課サイドであろうと思っておりますが、ぜひわかりやすく、答えやすく、問いで余り長く文章を言って、ぽっと見たときに、これはもう頭痛いけんといっばいとする、それで回収率が悪い、非常に私もそういうことを心配していますので、総務課長、やっぱり聞きたい部分とやっぱり人が答えたときに、いろんなことを戻ってくるだろう、回収率も上がって皆さんの思いが反映できるだろうというニーズ調査というの必要ですが、その辺のところはどうお考えですか。

○議長（溝口 泰章君） 総務課長。

○総務課長（衛藤 公治君） 総務課長です。お答えいたします。

来年予定されています市民意識調査につきましては、政策、行政運営等について、アンケートを取りたいというふうに思っています。

今、議員さん言われましたように、市民の方が意見を出しやすい設問、それから構成をつくって、市民の皆さんが十分意見を出せるようなアンケートにして意見を集約していきたいと思っております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） ぜひその部分はそういう形で十分皆さんの思いが調査にあらわれてくるような調査項目をつくっていただきたいと思えます。

1点だけ、組織再編で参事に聞きたいと思えます。職員もそうです、市民もそうですが、やっぱり戸惑いもあるし、いろんな思いがそれぞれある。課を分けた部分で、振興局なんか、整備課とか振興課とかあるんですが、いろんなことの中でこれだけ震災があって、担当課も本当に大変な、技術畑で大変なところ多いんですが、そういういろんな問題が私は出ているように感じますが、担当として、そういう声が上がっているのか、市民からいろんな声が寄せられているのか、それをどうやっぱり今後反映して、また協議して、皆さんの思いを改善していくかということは協議をされておりますか。

○議長（溝口 泰章君） 総務課参事。

○総務課参事（一尾 和史君） 総務課参事です。今、先ほど市長の答弁の中にもございました、今、組織再編後の状態について職員全員を対象にしたアンケートを行いまして、集約をしているところです。

さまざまな意見、要望、あるいは市民の方から寄せられた御意見等についても記述がされております。それについては課ごとにきちんとヒアリングをして、何らかできる対策についてはとってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） ぜひその件はやっぱり十分精査して、早く市民サービスに異論のないように、それぞれ職員の結集もしていただきたいと思っております。

この1項目めにつきましては、これで終わりたいと思えます。ぜひまた市長のリーダーシップで、いろんな施策もごさいますけれども、市民ニーズのやはり意向の中で十分なことを検討されて、施策に生かしていただきたいと思っております。

では、大きな2点目でございます。

確かにこの国保制度改革は、調べてみますと昨年の12月に法改正をされて、これは平成30年度には全国的に法として県一元化しますよと、後期高齢者事業等々と似ていると思っております。私も、なぜこう申しますと、我々議員団でいろいろな立場の人がおりますが、県とのこういう問題についていろんなレクチャーも受けてお話しさせていただく中で、率直に申して、この制度をしたときに国は補助しますというのは、恐らく市にはないんですね。県が新たにつくりますから、県の条例等を含めてやるわけです。基金条例に恐らくするんでしょう。

そうしたときに、担当課長にお聞きします。この制度改革をして一番のメリットは何ですか。はっきりその辺をお聞きしたいんです。

○議長（溝口 泰章君） 保険課長。

○保険課長（曾根崎秀一君） 保険課長です。お答えします。

広域化のメリットについてでございますけれども、財政支援はもちろんでございますけれども、全国の自治体においては小規模な被保険者も多くあります。被保険者が3,000人未満の自治体が全体で4分の1というような状況でございます。財政運営が不安定になるリスクが高い保険者があります。これを県単一化によりすることによりまして、安定的な、リスクが分散をされることで、急激な保険料が上昇することが少なくなるということも、起きにくくなるということも、考えられます。

それから、県が医療計画や医療費適正化計画を作成することによって、医療資源の状況とか、あるいは医療費の情報とかそういう形のもので平準化をされてきます。そのことによって、市町村にとっては大きなメリットが発生してくるというふうに考えております。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） この資料をつくらせていただいておりますが、新聞の部分と構造的な課題と今後の方向性ということで、これは県等々が出している資料であります。

端的に申しますと、うちの国保税、県内ではやはりまだ低いほうだと私も思っているんですが、それならこれを標準的な保険税率としたときに、平成30年を、これを試算を県が出すのでしようが、したときに、うちはどうなるのか。今の標準的な税率が上がるのか下がるのか。端的に、まだ試算は途中でしようけど、どうなるのか。そこだけはお聞かせ願いたいんです。

○議長（溝口 泰章君） 保険課長。

○保険課長（曾根崎秀一君） お答えします。現在、保険税で由布市の保険税率につきましては、現在のところ、医療分、後期高齢者支援分、それから介護分の合計の税率で見ますと、県内で18市町村ございますが、所得割につきましては14番目、均等割で17番目、平等割では15番目とまだ依然低い状況にはなっております。

このような状況でございますけれども、30年度に県から示される標準保険税率にすぐに設定することは困難でございますので、被保険者の負担も大きくなりますので、大分県が将来的に統一保険料を目指す30年度半ばぐらいになるかと思いますが、その時期を目指して段階的に上げていく必要があると考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） それで、私が言いたいのは、先ほど課長がいみじくも答弁していただきました1,700億円でそういう到達したときには、全国、3,400億円、3,500億円弱でしょうが、その分がこの制度改革をしてそれぞれに困っているところに私はやっぱり割り当てるべきだと思っておりますが、私のその情報ではそうになっていないんですね。結局、その分は県が積み立てして、だから、どうしても市町村は上げざるを得ない。この資料を見てわかりますように、名前が出ていますからね、姫島村と由布市では大きな差があるでしょう。当然、この標準化したときには相当な保険税になるんですね。だから、それを私は国が当然、国保はちょっとまたいろんな議員もおりますけど、私も前から追及しておりまして、できた当時は50%、2分の1は国がしていたんです。これがもうどんどん細分化して市町村でしなさいよとなっているんです。そうすると非常に負担率が上がってくると思うんですが、これは法律で改正されてこういうことをしますというか、これはいたし方がないにせよ、国が言う基盤安定というならば、私はきちっとした、最初そういう部分に対して交付をするべきだと思っているんです。そうしないとこの制度を変えて、何のこっちゃないです。

ただ、今までしていた全部を市町村がして、まとめだけは県がしますよと。困ったときにこの基金を出します、貸しますと。私はそう思っているんです。

ただ、これを見てたらずっとあるんです、調べてみますと。来年の29年度末ぐらいに恐らく拠出金も含めて概算で恐らく議会が議決をしなきゃならない。そうなったときに果たして用意ドンでできるか。県にもちょっと聞いたんです。「用意ドンできないときはどうするの」と言ったら「それは議会の承認を得られなければ見切り発車をしますよ」と。

だから、私はこここのところの協議を、今、市町村と県と国でしているようではありますが、一番かゆいところは、話が届いていない。やっぱり皆さん、どこにいても。県に私が聞いたんです。それなら、どういうことがあるのかと言ったら、よそに行っても、別府市に行っても大分市に行っても豊後大野市に行っても、ほとんど変わりません。今、相当差があるんですね、十何番目と。だから、それをなくすんですから大きな意味で県民にとってはいいんですと言うけど、我々やっぱり財源が少なくて、やっぱり努力をして、健康立市とか言って、努力をして、こうしてやって事業もしている中でやっている市町村にとって、上げざるを得ない、結果的に。したがって、国

にやっぱり要望すべきだと思うんです。

私も3,400億のうち800億円ぐらいはやっぱりそういうことで全国で使われるんじゃないかというのを聞いているんですが、その辺は、課長、県との協議で聞いておりますか。

○議長（溝口 泰章君） 保険課長。

○保険課長（曾根崎秀一君） お答えします。

国の財政支援の関係になると思いますけれども、27年度以降については低所得者の関係に対しての財政支援が行われておりますが、30年度以降については、この財政支援については自治体の責によらない要因、例えば精神疾患が多いとか子どもの被保険者数が多いとか自発的失業者等があるということで、これによるものについて、30年度以降は1,700億円はプラスになるんですが、そのうちの700から800億円を支援すると。残りの分については国保については保険者努力支援制度という制度が始まります。この保険者努力支援制度について、やはり700から800億円を支援するということになっております。そういった意味で一律に財政支援が行われるというものではないんですが、そういった保険者努力支援制度によって医療費適正化に努力するところについては、交付金を多くやりましょうと。それから、そういったような、国保に対するインセンティブということになりますが、そういった制度が30年度から国保に導入されることとなります。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） だから、私がかいつまんで、インセンティブ改革、特に特徴のあるそういう改善とかをしたところには、その分が軽減して保険料率を下げるといえるようになるのか、ならないのか。うちが健康立市でいろんな予防対策をしている。だから、そういうことが果たして県の中で認められて、おたくはやっぱりその分については軽減をしてあげますということになるのかならないのか。この保険者努力支援制度は、そういうことで700、800億円を使うという考えでよろしいですか。

○議長（溝口 泰章君） 保険課長。

○保険課長（曾根崎秀一君） お答えします。今の平成30年度からにつきましては、まだ大分県内でも統一保険料という仕組みにはまだありません。統一保険料になりますと、あるいは一般会計の繰り入れや基金の繰り入れを行って、市町村の保険税を低く設定するということはできませんが、個別保険料という仕組みで、30年の半ばぐらいにまでにはその制度で移行しますので、先ほどお話ししました保険者努力支援制度で交付金が多くもらえれば低く設定できる、あるいは基金で補填はできるという形になりますが、30年の半ばには統一保険料になるというような方向性がございますので、その分では上昇していかなければ、現在の状況では、由布市の保険料に

ついて低くなっておりますので、その辺は上昇することが考えられます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） 当然、標準で県下統一にするというのは、恐らく上げるところが多いと思うんですけど、課長今言いましたように、中津市がこの新聞に載っております。赤字だったから法定外繰り入れを2億5,000万円してやっと1億3,000万円の赤を補填したんです。これからは、平成30年度以降はこういう法定外繰り入れがそれぞれの市町村でできないんでしょう。できないって言いましたね。それを確認したい。できないんでしょう。できないならば、今さっき言ったような交付税の700、800億円の分をそれぞれの市町村が頑張って、努力して、保健事業をしたときには、やっぱり私はその分を厚くやっぱり見積もって上げ幅を下げたい。そういう交渉を県等でしていただきたいということです。それをしないと皆さんの保険税をいただく中では私はやっぱり大変になるのだろうと。そういう心配をしているんです。

そういうことですから、ぜひ今あと1年ぐらいつと協議をされるようでありますから、ぜひそういう、いろんな私がきょう言ったような問題点も含めて協議の場に乗せて、県の課長さんに私は言っていますので、そういうのを知っていると思うんですけど、きちっとそういう話をしながら、やっぱり市町村として財政基盤とか、国に言うんですよ。言うんですから、最初の出発を間違ったら大変なことになりますという、お知らせをしておきたいということを思っています。ぜひその辺はよく協議をされて。答弁はいいです。市長等にも上申して、をやっぱり抑えていってほしいとそういうふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

次に行きましょう。もう時間がありません。

そういうことをまたお聞かせください。わからないときには聞きに行きます。

次が第3番目で、次世代育成対策でございます。

これがやはり過疎の過疎である庄内町で私もずっと随分前から、また庄内出身の議員団で市長にも随分要請して、やっぱり何か定着するような、子育てしやすい、またそういう年齢の方がここに居住を構えていただきたいということでお願いをずっとしていました。

答弁では、今7カ所選定して今から協議をしていくというんですが、これは庄内振興課長にお聞きしますが、どこ辺まで行ったらきちんとある程度のめどがたって、新年度予算か何かで反映できるのかと。そこだけ端的にお願いします。

○議長（溝口 泰章君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（佐藤 久生君） 庄内振興局長です。お答えします。

現在のところ調査報告を受けて、候補地の絞り込み作業を行っております。今のところ、地域振興課としましては公有地を中心として状況把握に努めているという現状です。

先ほど議員の質問にありましたように、財政状況等がありますので、うちとしては民間活力を導入したPFI方式等を検討しておりまして、できれば平成29年度より測量とかそういう関係のほうに着手をしたいと考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） よくちょっと聞こえない部分もございましたけど、選定をして、29年度予算には何かしらの編成で反映をするということではよかったかなと思います。

特に、トップランナー方式と言って、これは行政の窓口を含めて委託しますと。どこでもいいじゃないかという、これは民間議員が言って、国ではもう走っている。インセンティブ改革からトップランナー方式で、どんどん行政としての役割を削っていく。そういうことになれば、非常にやっぱり行政としてその部分はきっちり押さえていかなければ、私はやっぱり市民、県民、国民がやっぱり困ることになる。したがって、きっちりした民間業者、PFIも使っていいんですが、やっぱりそこをよく協議されて内容も含めて精査して、早くそういう部分で厳しい中でも反映できるような、この件は私も三、四年ずっと言っています。ぜひいい方向に行っていたきたいと思っています。この件はそういうことでお願いをしておきます。また、何かあったときにはまたいたします。

それから、継業事業ですね。これも先ほど商工会等と連携してやっていくと。特に、次世代の育成をするのですが、私は1点だけ提案をしておきます。

福祉と農業を連携していただきたい。特に耕作放棄地を含めて余っている土地が多いのです、農家は。福祉のそういう福祉施設とか障害者施設の方々の人的パワーをいただいて、有効に利用していい方向でもっていただくような組織づくりもしていただきたい。これは要望しておきますので、お答えはいいです。聞いておいてください。農政課と商工課と福祉課ですね。そういうことを思っています。

次が、教育振興特別奨学金。給付型の奨学金。これも先ほど答弁が少しございましたが、県もことしの11月15日の新聞、大分合同に載りました。奨学金の返還を県がサポートします。いわゆる大分のものづくり産業を担う人材の就職定着を図るため、大学等を出て、最大120万円まで補填をして軽減をいたしますと。人手不足を補っていく中で企業も採用活動の中で制度をPRして人材確保につなげてほしいという知事の方角も出しておりました。こういう方向と豊後高田市やら全国でそれぞれ、その市の独自の、そういう人に給付型の2万、3万円、月に出して、これも次世代育成なんですね。そういう方向にするのかどうか。その方向性だけは、教育長、3月ごろまでに出してほしい。それはどうですか。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。先ほど答弁の中でも触れましたが、今、全国も含め、国・県のいろいろなやり方等についても検討をしているところでございます。

由布市としても、いろいろな財源等を考えたときにどういう方向がいいのか、そういうことも含めてこれから検討を引き続き続けてまいりたいと考えております。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） ぜひこの面も子どもの貧困対策の一環として、特に教育のほうに行かないようにする。全部生活費は除いて、父子家庭、母子家庭を含めて、ひとり親家庭は非常に厳しいですね。最終的には教育に行きますから、ぜひその辺のところも御理解願って、いい方向の、方向性は皆さんで話していけばできると。あとは財源をどうするか。田北奨学金に1億円。その辺はどう使っていくのかと、私はずっと思っていますので、ぜひその点も協議をして。もう研究ではないです。検討してほしいと、そういうお願いをしておきます。

最後になりました。この庄内文化芸能振興会。本当に、もとは市の教育委員会等が補助をしていたんですけど、それを一本立ちしたんですが、何せ高齢化、何ともしがたい。したがって、何かこのいいサポートしてほしいというんですが、課長、どうですか。社会教育課長、どうお手伝いをしていただけるのでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） 社会教育課長でございます。お答えいたします。

今、議員御指摘のとおりでございますけれども、庄内文化芸能振興会の組織を見ますと、会長1名、副会長2名、会計2名、評議員17名、事務局1名、監査2名と27名からなるすばらしい大きな組織でございますけれども、庄内公民館、そして社会教育課といたしましても、会長、事務局と御相談させていただきながら可能な限りの御支援をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤郁夫君。

○議員（10番 佐藤 郁夫君） あと20秒です。

本当にそれぞれ頑張っておりますが、この超高齢化という壁がございますので、ぜひその辺もわかっていただきまして、同じようなお祭りがあれば、同じように合同ですとか、何か知恵を出していただければと思いますし、どうぞ執行部の皆さんも市民のために頑張っていただきたいと思ひまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、10番、佐藤郁夫君の一般質問を終わります。

.....

○議長（溝口 泰章君） ここで暫時休憩します。再開は11時10分です。

午前11時01分休憩

午前11時10分再開

○議長（溝口 泰章君） 再開します。

次に、3番、加藤幸雄君の質問を許します。加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） おはようございます。3番、ふるさと納税が好きな加藤幸雄でございます。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

先日は、由布岳のスマートインターの開通式がありました。多くの方が出席して、お祝いをしました。特に、塚原の観光にかかわる方は大変喜んでおりまして、これでお客さんもふえるだろうし、アフリカンサファリとか城島高原とも連携しながら活性化を図りたいという言葉が大変聞きました。湯布院のほうの地域の観光も復興割などのおかげで一部を除きまして震災前の観光客になっております。湯布院が元気だということを国内外に発信できたのではないかなと思っておりますけれども、今後も皆さん方の御支援をいただきながらやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ただ、一方、湯布院地域の中に震災によって復旧工事もかなり進んでいるんですけれども、通行止めの箇所が何カ所かあります。関係団体の方と連携を図りながら、早い復旧をお願いしたいものだと思っております。

それでは一般質問に入ります。

やはり気になる由布市の財政、災害後編でございます。

熊本・大分地震の被害額が200億円とか300億円と言われておりますけれども、実質、由布市が負担する分、国とか県とか自己負担を除いた分で、大体どのくらいになるものかなというふうに思っております。

それから、今、復旧があちこちで行われておりますけれども、この復旧の最終の時期をいつごろというふうに考えているのか、お答えください。

それと、災害の申請とか再申請が出た場合、どうするかというのは、今回一番懸念したのが、梅雨時の雨でした。被害を受けた方もかなりおられましたけれども、地震に比べればそんなになかったのかなという感じはいたします。

次に、心配したのが台風でした。台風は余り大きな台風が来なかったので安心しましたがけれども、これから寒くなると庄内の山間部とか湯布院の中では大雪というんですか、どか雪というんですか、ことしの1月にありましたけれども、かなりな雪が降ることが考えられます。そうしたときに、雪の重みで家屋が壊れたりということがあったときに、その災害は雪害でいくのか、地震の関連でいつてくれるのか。その辺のところはどちらにするのかをお聞きしたいと思います。

あとは災害のあった後、県外等に疎開した人がかなりおられるわけですが、その人たちに連絡がとれないまま期限切れになったことがあるんじゃないかなと思いますけれども、その方たちが再申請とかいうことができるのかどうか、救済措置があるのかをお聞きしたいと思います。

それから激甚災害の件がありましたけれども、指定は受けたというお話でしたけれども、認定を受けたというお話は聞いてなかったんですけど、先ほど市長さんのお答えの中に8億円ぐらいの予算がどうのこうのという話がありましたので、その辺がはっきり決まっているのか、わかっているのか。わかれば、お答えをお願いいたします。

それから、道路や橋、トンネルのチェックというのは、どのくらい進んでいるのか。道路にすると335万平方メートル、橋は274カ所、6万1,000平米、トンネルは14カ所というふうにありましたけれども、やはりこのチェックは定期的なチェックと、今度の震災があった後のチェックがあるかと思えますけれども、全部できていればいいんですけども、どのくらいまでチェックができていますのかをお答えください。

この費用が災害復旧費で全部賄えればいいと思うんですけど、賄えるかどうか、その辺もあわせて費用額を含めてお答えをお願いいたします。

私たちが今管理しております狭霧台の駐車場なんですけれども、今、ボーリング調査を行っておりますけれども、整備はいつ完成するのか、というのが、ここは今立入禁止にしているんですけども、眺望を楽しむというんですか、写真をとる方たちの観光客がかなり多く来られます。今まででも昼間だけでも年間30万人ぐらいの方が見えていたところですし、8時半以前のもの、5時過ぎのことを考えるとやはり50万近くの方が来ていたんじゃないかなと。それだけ観光のメッカでございますので、早い完成をお願いしたいというふうに思います。

それから、先ほど佐藤郁夫議員からもありましたけれども、金のかかることですが、今後、災害で傷んだ建物の改修費がかなりかかると思えますけれども、さきに建設した建物等の修理や更新費用もかなり必要となると思いますが、これはどうするのですか。先ほどの話をお聞きしますと、何か収入のほうは乏しいし、費用がかかるがということでありましたけれども、これは全て若い人をお願いねのつけにするのかどうか、お答えください。

災害に関する建物の改修工事、あわせて耐用年数が経過して老朽化している建物を含めて、更新及び改修費用をどのくらいと考えているのか、お願いします。

それから市のほうも企業会計に移行する日がだんだん近づいているんじゃないかと思えます。平成27年度の減価償却費は幾らになるんですか。

次に大きな2番目でございますが、TICの最終的な目的は何なんですか。

私の感覚であれば、正確で迅速な情報発信だと認識しております。早急に設置していただきたいと思っております。といいますのも、ことしの大雪に始まり、大地震がありました。その後の

復旧や復興状況のこともあります。復興割で多くのお客さんが来るようにもなりました。しかし、各旅館の状況だとか交通状況だとか、そういうことをこういうことから情報発信していただけると観光客の方も喜んでいただけますし、「ああ。じゃあまた行ってみよう」ということになるかなと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

今回の補正予算を見ますとT I Cの部分もあるみたいなので、若干安心はいたしました。

この施設にロボットを採用してはどうかと思っておるんですが、今、各業界では人工知能を搭載したロボットの普及がかなり進んでおります。こういう施設にこそロボットがいいのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

それからT I Cは観光課や観光協会とのかかわりがどうなっているのか、あとで問題となるんですけど、すぐに地震が来てしまったので、そこまでの説明ができなかった、運用ができなかったというのかなとは思いますが、その辺のかかわりをお願いします。

観光局は今回の災害後の観光について何をを行いましたかということなんですけれども、観光局ができてすぐ地震が来た。だからできなかったんだろうとは思いますが、どうも私たちが見ているとそのつながりというか、責任分担というか、その辺がちょっと見えないものですから、その辺のお答えをお願いいたします。

それから、今後、インバウンドはますます進むと思いますけれども、その対応は観光課で行うのか、観光局で行うのか、観光協会なのか、その辺の役割と接点、どのようになっているのか、お答えください。

特に観光局を出して悪いんですが、何をやっているかよくわからないという部分がありました。これも地震がすぐ来たからだと思うんですけれども、情報の発信基地ですので、災害状況とかこのを適切に報告してくれるのかなというふうに思っていたんですけど、それはちょっとできなかったみたいですし、海外の方のお客さんをお呼びするのは旅館組合が主に行っていましたし、やはり設立してすぐの震災だったということが一番だとは思いますが、今後の方向性を含めて、こうあるべきだし、こうやるんだということをお答えいただきたいと思います。

それからこういう状況にある中で、観光課が庄内に、庁舎のほうに移ってしまったので、苦情等が出ているんじゃないかなと思いますけど、皆さん、忙しくてそこまで苦情が来ていないのかもしれないけれども、私たちの聞く範囲では、やはり観光課は湯布院だろうというお話が多くありますので、その辺についてお答えをお願いします。

それから、外国旅行者やバスの運転手のマナーについては、同僚議員からもいつも出ておりましたけれども、マナーが本当によくなったとお思いでしょうか。私たちが見る限り、まだマナーは全然変わらないというような状況にあるように思われます。これからどのような手段を講じるのか、お聞きします。

今後、観光客の動向を考えると海外が多くなると思います。

と言いますのが、アメリカの次期大統領にトランプさんが選ばれたときに一時的ですけども、日経平均株価はかなり下がりました。しかし、今は下がった分を取り戻して日経平均株価も1万9,000円台になる勢いにあります。あわせて円安傾向にあるわけですから、当然のことですが、海外からの方は、お客さんはふえるというふうに確信しております。そうするとやはり大型バスのツアーもふえてきておりますし、一番困っているのは、由布院駅前の5差路のところで大型バスをとめて、そこでお客さんを乗り降りさせている現状があります。こういうことは、どこが発信するのがいいのか、やはりこういうことはもう交通渋滞を招くもとでございまして。この辺のところの整備の仕方をお願いしたいなと思います。

それから、大型バスの駐車場を用意するような話があったんですけど、いまだもって広い道路の端っこや山合いに駐車をしているのが現状であります。この辺のところの進捗状況をお願いいたします。

それから、あわせて観光客の方がふえてまいりましたので、トイレの確保ができる予定だったんですけど、災害でおくれているのかもしれないけれども、まだ一般の家庭に立ち入って用を足している方が何人かおるという現状もございまして。この辺もどのくらい把握しているのか、またはトイレの個数を今計画している以上にふやすのかどうかをお聞きします。

国のインバウンドに対する考え方が当初2,000万人でしたけれども、もう2,000万人を超えてしまったので、4,000万人にしようかという目標を変更しておりますけれども、由布市も400万人以上の観光客をとということだったんですけども、目標を500万にする気持ちがあるのかどうか、お伺いいたします。

それから、民泊は行わないと言われていましたけど、これは条例がなくても取り締まりとか、規制ができるものかどうか。もし、希望者が出たときはどうするのかをお答えください。

なお、再質問はこの席でさせていただきます。完璧な御答弁をよろしくをお願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、3番、加藤幸雄議員の御質問にお答えをいたします。

初めに熊本・大分地震による被害復旧に係る市負担金についての御質問であります。補正予算の概要に記載しておりますように、現在までの予算総額は約25億円となっております。また、事業費総額や国庫補助金等が確定をしておりますが、市負担額は約8億円となっております。

次に、災害復旧工事の完了見込みであります。特別な災害復旧を除きまして、おおむね29年度の夏をめどに復旧を目指しております。しかし、狭霧台園地の駐車場、また跨線橋のある市道中依大南線や山崎荒木線など、比較的大きな災害復旧工事につきましては、平成29年度末、もしくは30年度末を予定しているところあります。

次に、市独自の新規支援事業についてであります。

9月より宅地崩壊復旧支援金、自治区自主避難所開設運営支援金、里道等復旧補助金、被災者住宅家賃補助金の受付を開始し、支給をしているところであります。

この4事業につきましては、自治区自主避難所開設運営支援金を除き、受付期限を平成29年3月31日と定めております。その後の申請につきましては、その案件ごとに実情を十分考慮した上で判断してまいりたいと思っております。

なお、この支援制度につきましては、再度、市報に掲載し、市民の皆様へ周知をしてまいりたいと考えております。

次に、道路等の点検であります。道路、橋につきましては、震災後、市職員によりパトロールを行ったところであります。

トンネルにつきましては、コンサルタントへ委託し、詳細な点検を行っております。

こういう復旧につきましては、災害で被災した箇所は、公共土木施設災害復旧事業で復旧を行っているところであります。それ以外の箇所につきましては、市の道路維持費で対応しております。

次に、狭霧台園地の駐車場整備についての御質問にお答えをします。

現在、駐車場と展望所のボーリング調査及び実施計画を行っております。年明けの1月に実地査定が予定されておまして、本工事着工を29年2月、完成につきましては29年度末を予定しております。安全な施設を提供するため、一日も早い復旧ができるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、公共施設の維持管理についての御質問でございますが、議員御指摘のとおり、公共建築物の4分の3に当たる建物が20年以上経過し、維持管理をする経費や老朽化に伴い必要となる建てかえなど、改修の経費は市の大きな負担となっております。そのためには、公共施設の統廃合や機能転換も含めて、公共施設等総合管理計画に基づき、多目的化や複合化、集約化等を検討して、次世代に大きな負担を残さない管理運営となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

また、平成27年度の減価償却費についての御質問であります。

地方公会計の運用については、平成28年度決算から行う計画となっております。

地方公会計につきましては、総務省より平成29年度までに固定資産台帳の整備を前提とした統一的な基準による財務書類の作成を要請されているところであります。

由布市におきましては、固定資産台帳の整備は完了いたしまして、現在、試験的に平成27年度決算に係る財務書類の作成を進めておまして、3月末までに完成する予定であります。

次に、観光についての御質問であります。

T I C・ツーリストインフォメーションセンターについては、由布市総合計画重点戦略プランで示している由布院温泉を核とし、魅力あふれ、競争力の高い「滞在型・循環型保養温泉地」を目指した、持続可能な観光まちづくり等の情報発信拠点として設置することとしております。

県内はもとより九州全体のきめ細やかで魅力があふれ、満足度の高い広域な観光情報など、国内外の多くの来訪者に提供するとともに、質の高い個性ある施設として利用され、持続可能な観光及び地域経済の振興や地域防災の拠点として考えております。

次に、T I Cの市や観光協会とのかかわりについてであります。T I Cは、市商工観光課が、管理、統轄をいたします。施設完成後は、指定管理者制度の活用を考えておまして、本年4月に設立いたしました一般社団法人由布市まちづくり観光局を指定管理者として想定をしております。

被災後の由布市まちづくり観光局としての取り組みはという質問であります。まず被害の大きかった湯布院地域の被災状況の把握を行うとともに、市と連携し、国、県及びマスコミ等の対応に当たったところであります。

現在、市の委託事業として、復興PR事業やグループ補助金及び地域のDMOとしての基礎データ収集の準備等を進めているところであります。

次に、訪日外国人への対応についての質問であります。本年10月には訪日外国人客数が初めて2,000万人を突破いたしております。

由布市におきましても、外国人の観光客がふえていると思われ、由布市を訪れる外国人観光客についての対策は、商工観光課で対応をいたします。

また、外国人観光客等のマナーについては、多くの観光地で問題視されているところであります。

市といたしましては、多言語の観光パンフレットを作成する中で、外国人に対してのマナーについて、イラストで表示をし、啓発することとしております。

次に、大型観光バスの駐車場についての質問であります。現時点での計画はありませんが、今後、対策等について、調査、研究をしてみたいと考えております。

また、トイレの設置につきましてですが、これまで御指摘をいただいておりますが、岳本地区に来年度までに2カ所の設置を計画をしております。

外国人観光客の入込数につきましては、議員御指摘のとおり、現在、由布市には約400万人もの観光客が来訪しております。T I Cに関する質問でも申しましたが、第2次総合計画の重点戦略プランの中で「滞在型・循環型保養温泉地実現プロジェクト」として、官民一体となった観光まちづくりに取り組んでいるところであります。

国立公園満喫プロジェクトに参画をいたしまして、自然や体験型など、質の高い広域観光を目

指して計画を現在進めているところであります。

今後は、アジア圏内の外国人来訪者のみでなく、欧米圏外国人が好む自然景観等を活かし、由布市経済の循環が図れるように取り組んでまいりたいと考えております。

次に、民泊についての御質問にお答えします。

民泊条例でできる民泊はいろいろと制約がありまして、外国人が宿泊できるように配慮された施設に限られるという特徴があります。多くの宿泊サービスがある中で、民泊だけを強調して外国人にアピールすることも懸念されております。宿泊業を営む方々との公平性等を考慮いたしまして、現在のところ条例制定については考えておりません。

以上で私からの答弁は終わります。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄議員。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 先ほどちょっとお聞きしましたけれども、激甚災害の指定は受けているけれども、認定はというところの答弁をお願いしたいのですが。

○議長（溝口 泰章君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） 財政課長です。熊本・大分地震につきましては、本激ということ、地域を指定せず、地震に対しての被害額が大きいということで、地震に対しての激甚災害の指定がされました。

しかしながら、大分県にとっては各自治体によって標準税収入というのがありまして、その規模によって、被害額が大きい、それから由布市の負担額が大きい、そういうことで局地指定というのがされるということになっておりますので、その被害額が確定をしておりますので、その被害額と由布市の負担額が確定すれば、局地激甚指定に認定されるということでもありますので、11月末に災害査定が終わったということで、大体2月頃ぐらいには指定されるかどうかということが、わかると思います。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 2月頃にわかるということですね。やっぱり認定されると国からの保証もかなり出てきますので、これは努力というのか、どういふのかわかりませんが、正確な数字を県や国に報告してください。

災害の件でございますけれども、救済制度についてちょっとお聞きしたいんですけれども、やっぱり1年ぐらいを見ないと由布市の四季というのはかなり激しいものがありますし、もう湯布院もこの前マイナス4度というのがありましたから、1月、2月中にはマイナス10度以上というのが3回も4回も来るかなと思いますし、雪もいっぱい降ります。そうすると被災された方が一部損壊の家屋に住んでいる方というのはかなりおられるんですけれども、今度同じような地震

が来たらこれは壊れるんじゃないかなというようにお話しされる方が結構おられます。ということは、それだけ重みに耐えられないのか、もしも雨水みたいなのが入って中に凍ったときにひびが大きくなるのか、その辺がちょっといろんなケースがあるかと思うんですけれども、こういうときにもし大雪で家で壊れたとかというような場合は、雪害になるのか、震災になるのか、お聞きします。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（八川 英治君） 防災安全課長です。お答えいたします。

雪に関しましては、雪害ということで震災には該当いたしません。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） もうちょっと調査をしっかりとやっていただければ、その先ほどの激甚のところは少しでも入っていたのか、やはり遠慮されている方も結構おられて、もうこれで諦めたという人もおられたみたいですので、そのところもちょっと優しい目で見ていただければというふうに思っております。

それから道路と橋の点検、先ほどもありましたけど、専門の方がやられている部分が多いみたいですが、これも大体全部終わったんですか。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。お答えいたします。

震災後につきましては、職員の手によって、大部分点検、道路、橋を含めて調査したところがございます。

その後、また、梅雨前線、台風等も災害がありましたので、市民の方の情報もありますけれども、市の職員のほうで点検できるところは点検しているところでございます。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 道路や橋の点検の件ですけど、道路と橋に段差がかなりついている橋が結構多いんです。橋が浮いたのか、道路が沈んだのか、コンクリートかアスファルトで補修はしているんですけれども、車で通るとばーんと上がったような感じとか、おりるときにがーんと落ちるような感じのところはかなりあるわけです。こういうところはちゃんと調査が行われているのかどうか。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えいたします。

議員が言われるどの程度までかというはつきり詳細なところまでの調査は行っていませんが、橋につきましては、橋そのものが震災によって車が通れるのか通れないのかとか、またトンネルにつきましては、震災後にすぐ全部調査をコンサルに頼んだところがございますけれども、今、

言われる橋につきましては、いろいろな構造がございまして、橋に伸縮装置がついているものとか、単純に橋と道路のところの段差があるのか等、いろいろなケースがあるんですが、いずれにしましても通行上支障のあるところにつきましては、応急的なもので今対応している現状でございます。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 通行上、支障という範囲がどのくらいまでをいうのか、高級車で行くときとさつと行くかもしれないんですが、私たちみたいな軽のトラックで行くとがながんがんとするんですけど、そういうところも修理の対象になるのかならないのか。建設課長、どうですか。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えいたします。橋そのものにつきましては、幅員とか改良によって自動車の通行速度的なものの制限をしているところもございまして、そういった構造で、通常、例えば20キロで走る市道だとか、40キロとかで走る市道とかによっても若干違ってきますけれども、いずれにしても、車なり、人、自転車が走ることによって、事故等が起こらないような状況までは当然市のほうで維持管理をするべきものだというふうに思っております。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 橋は、結構浮いた分、道が沈んだ分というものの原因というか、対策というか、それはもうちゃんとできているということによろしいんですか。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 市道、橋につきましても、かなりの距離、橋の数もございまして、全て点検できているのかというと、一概に細かいところ、詳細なところまではできていないという現状でございます。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） もう少し精査して、やはり通行上、支障がないという範囲はもう少し広げるとするか、和らげるとするか、スムーズに通れるような形で考えてほしいというふうに思います。

それから道路の件ですけれども、路肩がかなり落ちている箇所があるんですけれども、その路肩の落ちているところも改修の範囲に入るわけですかね。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えいたします。市道を保護している路肩については当然補修が必要ですし、そういうところにつきましては、なるべく災害復旧事業等がかかるものについては国費等の対応で復旧しているところでございます。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 市内というか、湯布院町内が一番多いんですけれども、かなり道路の中でこぼこができて、盛り上がったところがありますので、やはり市民の方が安心安全に通れるような形で早急な対策、改修をお願いしたいというふうに思っております。

それから、先ほど減価償却についてはちょっとお答えがいただけなかったんですけれども、来年3月をめどに公共施設等総合管理計画という書類をいただいておりますので、それで計算いたしますと施設の面積は18万平方メートル、平米単価が仮に40万円としたときに745億円、40年償却として年間18億円とすると27年度の決算では収益が6億円ということですけど、到底賄えないと思うんですけれども、こういう計算でよかったですかね。財政課長。

○議長（溝口 泰章君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） 今、27年度分については、今、試算をしているところでありますので、ちょっとそこまではわかりません。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） それで、佐藤郁夫議員の予算の件でもありましたけれども、これだけの費用がかかると財政調整基金では到底賄えないだろうし、市長のお答えの中では若い人につけを回さないというお話でありましたけれども、じゃあどうやって収益を上げるのというところまで出てこなかったと思うんですけれども、財政課長、これはどうしますか。

○議長（溝口 泰章君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） お答えいたします。

将来にわたって、償却をしていくということになれば、現在の人も使います。今から未来の人も、生まれてくる人もその施設を利用するということでもありますので、先送りするというわけではございませんので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） できるだけ若い方たちにつけを回さないで、現役世代がやはり少しでも多くの負担があってもやっていくべきではなからうかというふうに思っております。

やはり新しい収益の確保について、これはという意見、案があるんじゃないかと思うので、総合政策課長、何かお答え願えますか。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

現在、ふるさと納税を新たに返礼品等を考えた上での財源の確保、それと地域経済の活性化という目的でのそういう新しい制度に取り組むということにしております。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） もう一つ、出してほしかったのが、せっかく復興割とかで湯布院

の観光がだいぶ盛り上がっておりますので、そこにお客さんがいっぱい来れば当然のことですけれども収入も上がりますし、税収も上がるかと思っておりますので、その辺のところの御加勢もぜひお願いしたいと。だから、総合政策課と観光課がやはりタイアップするとかという、横のつながりを前からもお願いしてはいますが、やはりこれは観光課だ、これは総合政策課ではなくて、みんな一緒になって由布市の財政を考えようじゃないかというふうにやっていたらというふうな思っております。

次に、T I Cの仕事、よくわかりましたけれども、ここにロボットを使う気持ちというのはいですか。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） 今、いろんなところでロボットも使われているというのは認識しておりますけれども、果たしてそれが湯布院の本当のおもてなし観光にそぐうのかどうかというようなことも検討しなければならないと思います。ただ単にロボット導入だけでは済まないような気がいたしますので、その点は十分協議といいますか、関係者の意見も聞きながら検討する必要があると思っております。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 今のロボットは人工知能を搭載していますので、すごく性能がいいんです。よくテレビ、新聞に出てくるのが、囲碁とか将棋で、トップクラスの方とやって勝った負けたという話があるかと思っておりますけれども、車の業界ではモーターショーなどをやるときにコンパニオンの人をロボットにしたところがあるんです。そういう方はもう全部情報をインプットされれば、そのまま正しい答えがずっと出るわけです。

インフォメーションセンターなんかになると時間がかなり長いと思うんです。長い時間でもロボットであれば時間外手当も要りませんし、そのままずっとできるわけです。だから、一度やはりA Iのところのことを考えながら、ロボット導入というのでも検討されてみるのがいいんじゃないかなと思うんですけど、どうですか。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） お答えします。

けさのニュースだったと思います。夏目漱石のロボットができたというニュースもきょう流れていました。かなり実物に近いものだというふうに思っておりますけれども、先ほども言いましたように、本当にロボットが、やっぱり今性能がいいといっても、それが本当に湯布院観光のおもてなしにつながるのかというようなことは十分に協議しないと、ただそこに人工的なものがあって、そこが受け答えするだけで済むのかなという気がいたします。ですから、そういうものを十分検討した上でないとなかなか行政が勝手にぽんと置くというわけにはいかないのではないかと

私は今思っております。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 今、おもてなしの話が出ましたけど、おもてなしとかということは、ロボットは物すごく正直にちゃんとやってくれますので、そういうところの勉強もちょっとしながら検討していただければというふうに思っております。

次に、インバウンド体制というか、観光について観光課が主導をもってやられるという話でございました。

T I Cの目的も由布市地域だけじゃなく九州全体でやろうという考えですけれども、どうかかわり方、やはり役割分担みたいなものがあって、ただここで切りますじゃなくて、接点業務がしっかりつながっている形かと思うんですけど、ちょっとその辺の役割を観光課長、お願いできますか。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（加藤 裕三君） お答えをいたします。

T I Cの本来の目的でございます情報発信をいかにきめ細かく丁寧にやるかということでございます。

それぞれ来訪者のいろんな御希望とか、日本人だけではなく外国人の全ての方に対応するかという大きな柱といいますか、我々ができる拠点の整理だというふうに思っていますし、震災のこともございます。災害も状況等が一目そこでわかるような仕組みをつくったり、そういった幅の広いニーズに応えられるような多様化を今のところは考えているというか、そういった方向に進めていきたいというふうに考えています。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） そういうお考えであったときに、庄内庁舎のほうに観光課があって、全てを賄えるとお思いですか。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（加藤 裕三君） 現在、業務を進めています。そういった内容は当然地域振興課との我々連携とそれぞれ観光団体の連携を今密にしているところであります。一般社団法人のまちづくり観光局にも職員を2名派遣をしておりますので、多様な対応はできているというように考えています。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 今、J R由布院駅に特急が来ますよね。大体200人前後のお客さんがおりてきている。その中で半分以上は外国の方です。台湾の方だったり韓国の方、中国の方。今、円安状況になっているものですからアメリカの方とかヨーロッパの方もふえてきている

んです。そういうときの対応を今、観光協会、旅館組合の方がやっているのと、駅員さんを初め皆さんがやっているところが多いかと思うんですけども、やはりそういう状況を、観光課としてどのくらい把握をしているのか、わかりますか。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（加藤 裕三君） お答えをいたします。

駅の中で案内をしています。1人、英語対応のできる、観光協会が雇用しています。それについては、市がその人件費を負担をして対応しております。当然、そういった情報も観光協会を通じてどういったお話があったとか、どのくらいの人に対応したとかという数字も全て観光課のほうに報告をいただいておりますので、大体全体としての駅での対応等については把握している状況でございます。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） ということは、観光局、観光協会、観光課と定期的な情報交換ということはやられているということで、どのくらいの頻度でやっていますか。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（加藤 裕三君） お答えいたします。月に1回まちづくり観光局と詳細な打ち合わせはしていますし、旅館組合については一応理事会に私のほうが参加をさせていただいて、話を聞いています。観光協会もまちづくり観光局との会議の中では当然お話を聞く中で必要に応じてかなりの頻度で意見交換をしています。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 大事な財源になる可能性もありますので、頻繁な情報交換をしながら、少しでも多くのお客さんに来てもらって、収入が上がるような形を考えていただければというふうに思います。

それから、車事情についてなんですけれども、今、レンタカーで来る方がかなりふえています。観光課長も御存じかと思えますけど、花の木通りを逆走してお巡りさんから指導を受けている方も時々ありますし、ちょっと車の事故がふえていますんですけど、それは御存じでしたか。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（加藤 裕三君） お答えいたします。事故の数等については、把握はしていません。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 交番の派出所の方によると、今までは月に1件か2件あれば多いなど思ってたのが、今はもう3件とか4件とか、ちょっと多発気味にあると。一つにはレンタ

カーで来られる方が道がわからないで入ってきて、出会い頭になっちゃうとかということがあるかと思うんですけども、観光に関してインフォメーションできるようなところで道路事情も変わってくるかと思うんですけど、その辺のところの道路事情についての何か工夫というのか、案というのはありますか。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（加藤 裕三君） お答えをいたします。やはり市外から来られる方は道路事情等はなかなか把握はできないというようには思っています。

今後、多言語を含めてパンフレットの作成であったり、いろんな状況をやはり発信することで理解をしていただくと考えていますし、やはり事故の増加も外国人がかなりレンタカーを使用しているということも承知はしています。その中で事故がある程度接触とかそういったものがふえているのかなという感はしますので、そこを含めてわかりやすいパンフレット等を発信していきたいと考えています。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 今、お話がありましたように、外国観光客の方のレンタカーの使用が多くて、交通事故の半分くらいが外国の方になりつつあるという派出所の方のお話なんですけど、やはりこういうところは市としてやるとなるとどこの管理になるのですか。防災安全課ですか。

そのところの事情はどのくらい把握しているのかわかりませんが、その辺の対策は何か考えがありますか。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（八川 英治君） 防災安全課長です。

交通安全対策につきましては、うちの防災安全課で行っております。観光客がどのくらい事故を起こしているのかという数字につきましては、うちのほうでもまだ把握はしておりません。今後はそういうことがありましたら、またうちのほうでも交通安全協会とか地元の協会等に御相談しまして協議しながら進めていきたいとは思っております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 防災安全課長、一度——駐車場がありますよね、由布院の中の。あそこか旅館とかの駐車場を見ていただけるとわかると思うんですけど、わナンバーが結構ざっと並んでるんです。ということは、それだけ県外の方が来られている。その中にやはり外国の旅行者の方もかなりおられるという状況がありますので、やはりその辺を見ながら対応を考えていただかないと私たち住民が今度困るわけです。わからない人が来て車を動かすということは、

それだけ私たちに負担がかかることが多くありますので、一回確認だけしてもらえますか。

やはり、こういうふうにはやらないと湯布院の住民の方に迷惑をかけるとかいうことを考えながらの検討をお願いしたいと思います。いいですか。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（八川 英治君） また大分南警察署とも協議をしながら現場を見ていきたいと思っています。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） よろしくお願ひしたいと思います。

それから、湯布院の地域振興局長が来ているので、狭霧台の件についてももう少し詳しい話をお聞かせ願ひたいなど。市長の話によりますと来年の末、29年末ぐらいの完成をというお話だったと思うんですが、ちょっと時間がかかり過ぎるのではなかろうかなという気がしますが、いかがですか。

○議長（溝口 泰章君） 湯布院地域振興課長。

○湯布院地域振興課参事（防衛対策室長）（衛藤 欣哉君） 湯布院地域振興課の参事です。お答えをいたします。

これが国立公園施設の災害復旧事業ということで、補助を受けるようになっております。それで、1月の11ぐらいの週に熊本県の阿蘇地方の災害の現場を見て、それからくじゅうのほうのすがもり小屋とか、その後に私どもの狭霧台の現地の実地調査にも入ってくるという日程で設定をされておりますので、その調査を受けて、それから査定どおりに工事ができるのか、いろいろチェックを受けますけれども、それで最短でも29年の2月、若干、今ボーリング調査をして、まだ詳しい詳細は入ってきておりませんが、やはりそこがちょっと埋め土になっておりまして、そういう部分の工事になればやっぱり安全な場所を提供するという事で時間をいただいているということで、そういったことで御理解をいただきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） と言いますのも、先ほどもお話ししましたように、ここにやはり30万人とか50万人の観光客が来るわけです。そういうところがいつまでもああいう状況では、湯布院は何してるのかということになるかと思うんです。やはり早急な手当てをしていただかないと観光客の方に迷惑をかける。あそこから今のちょうど今の時期だと、朝霧がわあっとかかるわけです。それを朝6時半ぐらいからあそこに車を並べてやってたのが去年のことなんですけれども、今でも何人かそういうことで行っていると思う。やはりそういう楽しみをとってしまうと観光の一つが抜けたような形にもなりますので、何かもう少し早くなる方法はないですか。

○議長（溝口 泰章君） 湯布院地域振興課参事。

○湯布院地域振興課参事（防衛対策室長）（衛藤 欣哉君） お答えいたします。

どうしても災害の復旧事業ということでやっておりますので、やはり基準に沿った整備をしなければいけないと思います。

先般、地元の方とも協議をいろいろいたしまして、やはり時間がかかるなというお話も出たのは事実でございます。由布市だけで整備をすればそれは今クラックの入ったところをぱぱっと直せば早いんだけどとかというような、いろんな早く再開に向けての御希望の話があったのは事実でございますけれども、やはり今議員もおっしゃられたように、約33万人、27年度お見えになっております。これから、26年度で約21万人ぐらいはお見えになっておりますので、先ほど言われましたように、やはり40万、50万という方があの地に入ってきて、休憩をしながら寄っていくような場所の重要な位置というのは十分承知をしておりますので、より安全な、今度同じような規模の震災があってもあのような形にならないようなことで我々は考えておりますので、そういった感じで時間をいただいているということで御理解をいただきたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 加藤幸雄君。

○議員（3番 加藤 幸雄君） 余り御理解はできないんですけれども、やはり一日も早い完成をお願いしたいなというふうに思っております。

それは、私たちだけじゃなくて湯布院町民の方も望んでおることですし、観光に携わる人も思っておりますので、よろしく願いいたします。

少し時間が早いようでございますけれども、以上をもちまして一般質問を終わらせていただきます。今後ともよろしく願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、3番、加藤幸雄君の一般質問を終わります。

.....

○議長（溝口 泰章君） ここで暫時休憩します。再開は13時ちょうどです。

午後0時05分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（溝口 泰章君） それでは、再開します。

次に、7番、甲斐裕一君の質問を許します。甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 7番、甲斐裕一でございます。議長の許可を得ましたので一般質問に入らせていただきます。

午後一番の時間できついと思いますが、お付き合いのほどよろしく願いいたしたいと思えます。

さて、1年がたつのは本当に早いものです。当初予算審議に始まり、本庁舎方式、決算審議を終えたかと思ったら、12月、師走に入ってしまった。この1年間、いろんな出来事がありましたが、忘れてならないのは4・16熊本地震です。熊本も大きな被害を受けたようでございますが、由布市では、湯布院、庄内左岸、挾間の一部で被害を受けており、本当に大変なものでございました。しかし、湯布院観光地は家屋内の被害はあったものの風評被害もなく、観光客の足は90%近くまで来客数が戻っているようです。一安心といったところでございます。

さらに、由布市にとって喜ばしい出来事は、由布岳スマートインターの開通です。震災を受けながら2年半弱での工事完成は由布市にとってもですが、一番喜んでいいるのは塚原地域の皆さんだと思っております。

由布市は、今後スマートインターのオープンをきっかけに観光、地産農産物、そして人口増に向け、大いに飛躍することを目標に向け、行政・議会が一枚岩になって精進しなくてはならないと思います。

では、一般質問に入らせていただきます。短時間で終わりたいと思いますので、明快な御答弁をお願いいたします。

今回、2点ほどお願いしております。

1点目は、小中高生のいじめ問題について。

1つ、全国で相次いで自殺事件が起きているが、由布市ではどのように対策を考えているのか。

2番目として、現在の実情はどうか。

3番目、市教委として早急なる事前対策をとる必要性を感じるが、どうでしょうか。

4番目、家庭、またはPTAの反応は。

続いて大きな2番目でございますが、自治委員会に提出される要望書の取り扱いについてでございます。

1番目、要望書の取り扱いはどのようにしているのか。

2番目、自治区においては何十年と待っている状況の声が聞かれるが。

3番目、振興局、地域整備課の連携はどのようにしているのか。

以上、2点についてお伺いいたします。

再質問はこの場でしたいと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、7番、甲斐裕一議員の御質問にお答えをいたします。

自治委員会からの要望書についての御質問であります。

自治区からの要望書につきましては、由布市自治委員会連合会が各自治区の要望を取りまとめ、由布市自治委員会連合会の要望書として毎年10月に提出されております。提出された要望書は、

その要望の内容によりまして関係課で要望に対する対応等を検討し、翌年2月に自治委員会連合会へ回答しているところであります。

具体的な対応につきましては、緊急性や重要性、あるいは経済効果、地域の均衡等を総合的に判断し、優先順位の高いものから取り組んでいることとしております。

また、国、県の事業への要望も多数ございます。それらにつきましても、国や県へ強く要請してまいりたいと考えております。

また、自治区においては何十年と待っている状況の声が聞かれるがとのことでありますが、自治委員会連合会からの要望につきましては、地域の課題解決や住みよい地域の実現に向けた要望であることは認識しているところであります。しかしながら、要望には財源措置を伴うもの等が数多くありますので、内容を精査して、優先順位の高いものから取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解をくださいますようお願い申し上げます。

次に、振興局の連携についてであります。

議員も御存じのとおり、ことしの7月19日の本庁舎方式への移行に伴いまして、組織再編を行いました。

この組織再編で、振興局には、地域振興課と地域整備課を置き、振興局長の指揮のもと、地域における諸問題に対し、迅速に対応できるよう、適正な人員を配置し、組織としての充実を図り、地域住民の方から身近な振興局となるよう努めているところでございます。

以上で、私からの答弁を終わります。

他の質問につきましては、教育長より答弁いたします。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。7番、甲斐裕一議員の御質問にお答えいたします。

まず、いじめ問題における由布市での対策についてですが、今日、各学校では県・市教育委員会の方針に沿って学校ごとに策定しております学校いじめ防止基本方針に基づき、いじめの未然防止のため取り組みを進めております。

学校生活の大部分を占めます授業におきましては、県教育委員会が進める授業改善方針に沿って、児童生徒が授業の中で自分の考えを持つとともに一人一人の考えを交流し合う場面を設定し、お互いの考えを認め合うよう指導しております。

授業以外でも学級活動や日ごろの学級指導の中で、常に「いじめを許さない」ことを担任が徹底しており、児童生徒について注意深く観察を行うことにより、気になる子どもがいればすぐに声をかける、あるいは声をかけて話をするなど、早期発見に向け、情報の収集を丁寧に行っております。さらに気になる子どもにつきましては、家庭訪問等により、保護者と連絡を取り合っ

おります。

また、市内全学校で学期ごとにいじめのアンケート調査を実施しております。もし、いじめが疑われる事項がある場合には、すぐに管理職、担任、生徒指導主任等や保護者と組織的に取り組み、早期解決を行っております。さらに、県教委より配置していただいておりますスクールカウンセラーや市で配置していますスクールソーシャルワーカー、心理相談員がおりますので、児童生徒の相談活動や心のケアにも努めております。

近年、インターネットやスマホ等を使って個人を誹謗・中傷するような書き込みによるいじめも増加してきています。そこで、市PTA連合会との連携で児童生徒や保護者への啓発と注意喚起を目的としたチラシを小学校3年生から中学校3年生までの全家庭に1学期に配付をしたところでございます。また、情報モラルに関する研修会も学校単位で実施するよう呼びかけを行っており、PTAとの研修会のおりに親子で実施する学校もございます。

次に、現在の状況につきましては、学期末ごとに各学校から市教委へ報告することになっており、本年の1学期分の報告では、市内小学校でいじめと認知した件数は全体で86件であり、そのうち85件は既に解決しています。残りの1件が、現在、解決に向け、取り組み中です。

市内中学校においては、全体で8件でしたが、全て解決していると報告を受けております。

市教委として、早急なる事前対策をとる必要を感じるかにつきましては、市教委といたしましても、未然防止のため、各学校への指導・助言等を行っており、今後も未然防止を第一に考え、そして見えにくいいじめについても早期発見、早期解決を組織的に行うように指導を継続してまいります。

家庭（PTA）の反応につきましては、保護者の一番の願いは、我が子が喜んで登校し、友達や先生方と楽しく学校生活を送り、満足した笑顔で元気に家庭に戻ってくることだと思っております。

最近のいじめによる悲しい事件に関しまして、保護者の方から市教委へ直接的な声は入っておりませんが、おそらく御自分の子どもさんや自分の子どもさんが通う学校にそんなことがないか、心配はされていると思われまます。

市教委といたしましては、各学校に地域や保護者の皆様の願いをしっかりと受けとめ、安心と安全の学校づくりに向け、最善を尽くすよう今後とも指導を続けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） では、いじめのほうからいきたいと思います。

私が、今回、なぜこのような質問をしたかといいますと、今、全国では、先ほど教育長も言いましたように、子どもによるいじめで自殺に追い込まれる子ども、特に中学生の場合が多いよう

にあります。また、ささいなことで集団暴行による殺人事件と痛ましい事件が報道機関で報道され、全国民に大きな衝撃と悲しみを与えているようでございます。非常に悩ましい限りでございます。

由布市においてこのような事件は聞かれませんが、先ほど教育長が言いましたように、未然防止ということで、聞かれていないということでございますが、しかしながら、事件があるようでございます。

今、このような事件が起こるような前ぶれの的なものが、今、回答の中でありましたけど、やはりそれだけでは心配で私は質問をするわけでございます。

前ぶれと申しますのは、学校では不登校の理由などの把握は行われているのか、またそれを教育委員会はどう捉え、どう処理をしているのか等々、非常に危惧するところでございますので、今回こういう質問をさせていただきました。

それで再質問でございますが、全国で小中学生の自殺が相次いで起きているが、市教育委員会ではどのような対応をしてきたのか。また、しようとしているのか。先ほど教育長さんが言いましたけど、ちょっと詳細にお答えしていただきたいと思えます。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。全国でいじめが原因で自殺をするという、本当に痛ましい事件がなかなか後を絶ちません。いろんなそれぞれの事件の報告等を第三者委員会等で検討した結果も報告をされておりますが、本当に教育的な営みがされていたのか、本当に教育活動がそこにあったのかという厳しい指摘もされているような状況がございます。

いじめについては、どの学校でもどの子どもにも起こり得るといって、そういう基本的な部分は私どもも認識しておりますが、やはりいろんな事例を見ますときにそういういじめのスタートの部分で担任だけが抱え込んでいたり、あるいは学校間での連携なり、解決に向けての組織的な対応がされなかったり、先ほどいじめの件数も申し上げましたが、以前はいじめというのは一方的に集団が一人をいじめるといようなイメージでありましたが、そうでなくて、本当にいじめられた側がいじめであると言えばもういじめとまずは受けとめて、解決に向けて取り組むという調査方法に基準も変わって、随分件数がふえたというのは議員も御承知のとおりでございます。

私どもは、そういう1件1件を、それはいじめじゃないよとか、そのくらいは、ということではなくて、しっかり受けとめて、本当にそこを調査し、解決に向けて取り組んでいくという、そこが一番基本かなというように思っております。

本当に、自殺というような最悪の事態につながらないような取り組みをこれからも日々続けていきたいというようには考えております。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 先ほど、今、86件ということでございますが、85件は解決したということでございますけど、ささいないじめもこの中に入っているのでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。いじめの程度についてもいろんな部分がございます。悪口を言われたとか、ちょっとからかわれたとか、もうそれが自分にとっては深刻な嫌な思いをしたという部分についてもそういう形で反映をされますし、全て教員等が発見をして、これはもういじめだと、いわゆる暴力とかが常時行われていると、そういうことばかりではございませんので、先ほど言いましたように、アンケート等で答えた、本人がいじめられたと、いじめだというふうに感じたという部分についてはいじめという件数で挙げておりますので、数的にはほとんど多くなります。

ただ、それを見落とさないとか、見過ごさないとか、見逃さないという取り組みが大事であるというように考えて、日々指導を行っているところでございます。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） いじめというのは、低学年、高学年、中学年とあるんですけど、やっぱり一番小学校では高学年が多いんですかね、この件数は。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

必ずしも高学年にだんだん上がっていくほどふえるということでもないというように思っておりますし、逆にきちとした指導が積み重なるにしたがって、先ほど中学校の件数は少なくなっておりますが、今、中学校、由布市内で以前いろんな問題行動があった時期と比べて、本当に子どもたちが随分変わってきております。そうした中では逆にいじめというのが発生しにくい。

私どももそういう学級づくり、学校づくりの中で、いじめという芽をまず生み出さない、そうした学校、学級づくりをまず取り組んでいくという、そこを日々心がけているところでございます。

心が荒れてくる、あるいは、なかなか自分の思いが満足に出せないとか、ほかからいつも認められないとか、そういうことが繰り返されれば、それはだんだんいじめも大きくなり、深刻になってくるというふうには考えているところでございます。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 先ほど教育長が言いましたけど、以前やはり小学校からいじめが続いて、中学までに及んで、そして暴行を与えるとかという、そういうのが数あったんですけど、今はそういうふうじゃないということを知って、本当安心いたしました。

今後、いじめについては、常にチェックしていただきたいと思っております。

続いて、2番目でございますが、現在、由布市では不登校が多くいると聞いているんですけど、この子らの不登校の原因はどのように捉えているのか、お聞きしたい。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

以前もお答えいたしました、由布市の大きな課題であるというように、この不登校の多さは捉えて、これまでもいろんな対策をとって解決に向けて取り組みを進めてまいりました。

現時点では不登校がゼロにということではもちろんございませんが、以前、一時期に比べて、数は減少をしてきていると思っております。極力ゼロに近い状況になるように、今、取り組みを進めておりますが、不登校の原因というのもこれも10人いれば10人というか、本当にいろんなものが考えられますが、一般的によくあるのは、学力不振からだんだん無気力になって、あるいは宿題等がだんだんたまったり、さらにはもう勉強が面白くないというような部分、これも一つありますし、子どもたちいろんな特性を持っている中でなかなか集団という中でなじめないという、友達関係がうまくいかない、そうしたものがございまして。あるいは、子どもの家庭の生活の中で、ネグレクトというようなこともあります。そうした中で意欲が湧かないというか、まさに学校に向かうという状況でない子どもたちもおります。本当にいろんな理由はございまして、いろいろ把握できる分、その他というか、総合的にということももちろんございまして、理由的にはいろんな場合が考えられる、それに応じたいろんな対応策をとっているところでございます。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） わかりました。そういう中で、先ほど教育長が言いました、スクールカウンセラー、それとソーシャルワーカー、この違いを学校教育課長、お答え願います。

○議長（溝口 泰章君） 学校教育課長。

○学校教育課長（板井 信彦君） 学校教育課長です。お答えいたします。

スクールソーシャルワーカーにつきましては、一応、こう言ったら変なのですけれども、うちのほうでは学校の先生で資格を持っている方というふうには判断しております。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） カウンセラーは。

○議長（溝口 泰章君） 学校教育課長。

○学校教育課長（板井 信彦君） カウンセラー。カウンセラーにつきましては、うちの今、心理相談員という言い方をしておりますけれども、心理相談に詳しい、今現在、国のほうで法律がちよっと変わりつつありますけれども、心理相談員、何といいましょうか、相談に乗って、ある程度方向性を導き出してくださる方ですね。

資格につきましては、国のほうで、今、法の整備が変わりつつありますので、ちょっとお答えしづらいんですが。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。スクールカウンセラーは、今、県の事業で中学校単位が当初でしたが、だんだんそうした相談というのは小学校も含めて必要であるということで、今、その充足に向けて国も県も力を入れてきていただいております。

今、ほとんど学校をカバーができていますが、今回、震災のときもその後のケアということで当たっていただきました。

ただ、時間的に非常に時間数が限られておりますので、相談、ずっと一日というか、一週間丸々いてということではございませんので、二、三校兼務で週何時間ずつかを、8時間でしたかカバー、学校に行って相談に応ずるということなので、なかなか十分にということで、今後とも充足をさせていくという方向は聞いております。

スクールソーシャルワーカーと相談員は市で今雇用していただいている部分で、これはいろんな家庭の問題等を含め、子どもだけの問題ではないものも含めて、いろんな総合的に対応していただくときにやはり活躍をしていただいている部分で、ここについてもこれからはそういう職が要るということで、今、県も各中学校にはということで、今、取り組みをしているところでございます。

ただ、なかなか資格を持った人がいないというか、最近、必要だということで、今、資格をとっている方が多いというように聞いております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） わかりました。

続いて、全国で小中学生の殺害事件というのが起きているようにありますけど、由布市では幸いないのですが、この点について市としては発展性のあるようなのは、先ほど言いましたけど、いじめなんかは解決できているというふう聞いたので心配ないと思うんですけど、このような事件の発生とかそういう傾向はないのかどうかを。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

小中学生、中学生ばかりでなく、たとえば高校生やあるいは卒業した後の若い世代の中で本当に考えられないようなというか、行為での、人の命を粗末にするとか、奪うような行為がやはり全国でもありますし、大分県でもかつてあったというように記憶をしております。

いずれも小学校、中学校と私たちが育てたといいますか、教育を受けて育っていった子どもたちがそういう形で人の命を奪うということについての、軽い気持ちといいますか、軽い考えというか、そういうものを粗末に扱うということが、十分、その部分を教育ができなかったという部分については私どもも心を痛めておりますし、先ほど言ったようないろんな日々の取り組みの中でも、少なくとも自分の命も大事ですが、そういうほかの人の命も大事だという、そこはもう一番の教育の根底にある部分だというように思っておりますので、そういうことは繰り返し指導しながら、そうした事件につながらないようにということは私どもも肝に銘じていかなければというように思って、学校現場でもそうした取り組みを日々行っていると考えております。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 教育長の言うとおりでと思います。2日前にも千葉でそういう事件が起きているようであります。やはり、中学、高校を卒業した後の、カウンセラーといいますか。やはりそういう事件を起こさないような学校指導、家庭もですけど、学校指導が少し力を入れていただけたらいいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、小学校の統廃合がどんどん進んでいるんですけど、そういう中で統合された後の子どもたちの生活といいますか、学校での生活はどのような状況なのか、ちょっとお伺ひします。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

一番最近では、湯平小学校と大津留小学校がそれぞれ由布院小学校や阿南小学校、東庄内小学校へと移ってっております。私どもも学校訪問等がある中でそうした子どもたちの様子を授業中もずっと見させていただいておりますが、特に授業中にはありますが、孤立しているとかでもなく積極的に発表しているそうした姿を見かけることもございますし、各校長等を通じて、日々そうしたことで心配な点はないかということの把握にも努めておりますが、特段、新しい学校でなかなかなじめないというそういう部分の報告というのは受けておりませんので、なじんで生活ができていると思っております。

一つには、統合前にも随分、交流学习といいますか、双方を行ったり来たりということも繰り返しておりますし、今、いろんな幼稚園、保育園の段階から顔なじみであったり、保護者の皆さんもそういうつながりがあったり、あるいはスポーツ少年団等で同じ野球チームであったりという部分もあって、いろんなものにつながりをつくる上で役に立っているかなというように思っております。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） これは、やはり交流とかいろんな授業でしてきているんですけど、これは今大丈夫だよというのを家庭にも連絡をとっていただきたいなと思っております。子ども

たちは沈んでいやしないかと思って、家族は、家庭はとても心配だと思っております。そういう中で、いや、大丈夫だという、何というか、発信をしていただきたいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

続いてですが、今、家庭と出ましたけど、家庭での暴力とか虐待等がニュースに流れているんですけど、由布市の場合はそういう実態は見られないのかどうか。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

今、児童虐待ということだと思うんですが、これにつきましても、身体的なものとか、先ほど言ったネグレクトであったり、いろんなものがございまして、全く由布市にはありませんという状況ではないというふうに思っております。

ただ、教育委員会はそうしたものの通告を受ける立場ではないので、なかなか直接的に報告は上がってきませんが、学校を通じて今回いろんな話をしている中でそういうことが疑われるという事案がありましたというようなことは、報告は、事実はございます。したがって、教育委員会だけではなくていろんな関係課とも連携しながら、そういう対応を進めているところでございます。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。私は以前から言っていますけど、市の教育方針、これについてはやはり学校を拠点とした、学校、地域、そして家庭、これはやはり私がいつも言っているように、点から線、線から面という形のものになろうかと思えます。だから、一番やってほしいというのが家庭教育学級、これはやっぱり一つの面ではないかなと思っています。学校と家庭、それから地域、これを結ぶのはやっぱり学校にいつも来て、そして自分たちも教育を受けるし、地域に持ち帰って、そういうのを広めていただいたり。何でいいかというのと、やはり月に一度か二度は学校で学級を開くわけです。以前はそうしていたんですけど、やはりそういう中で、やっている中で、子どもたちも、きょうは親が来ている、これは俺ちょっと頑張らないとというような、そういう気持ちになるんじゃないかなと思っています。やはり、何といっても学校を拠点とした地域づくり、やっていただきたいと思っておりますので、その点、きょうは社会教育課長はいませんが、しっかり来年から、家庭教育学級をつくるようにお願いしたいと思えます。よろしくをお願いします。ありがとうございます。

続いて、要望書の取り扱いについてでございます。

これは私はいつも地域の人から聞くんですけど、なんとなく要望書の取り扱いが何というか、なかなか聞いてもらえないというんですけど、先ほど市長からも答弁がありました、やはりいろんな面で行政としても苦勞しているようにありますが、再質問でございます。

まず1点、要望書は各地区の自治委員で取りまとめて市に提出している。それを市全体、自治委員連合会で取りまとめているようではありますが、現時点はどのくらいの要望書があるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 総務課長。

○総務課長（衛藤 公治君） 総務課長です。お答えをいたします。

今年度で申し上げますと、由布市自治委員会連合会より11月の初めに市長へ要望書が提出をされました。件数につきましては、建設課に関するものが69件70.41%となっております。合計で90件の要望が出されております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 私が聞いたところでは、100、200ぐらいあると聞いているんですけども、そうではないですか。

○議長（溝口 泰章君） 総務課長。

○総務課長（衛藤 公治君） 総務課長です。お答えをいたします。

本年度につきましては、今、申し上げましたように90件となっておりますが、各年度で連合会ができて以来の年度でいいますと、平成22年度が80件、平成23年度が167件、平成24年度が126件、平成25年度が123件、平成26年度が131件、平成27年度が102件となっております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） やはり多いようでありますね。

それで、次の質問でございますが、自治区ではそのような数があるとは聞いているんですけども、やはり10年も待たせるというような仮の、持っている方もいるんです。それも自治委員さんじゃなくして個人だと思っんです。私ところの前を何十年も言いよるけど、なかなかしてくれないとかそういう実態は把握といいますか、しているんですか。

○議長（溝口 泰章君） 総務課長。

○総務課長（衛藤 公治君） 先ほど、要望の対応につきましては、先ほど市長が申されましたように、限られた予算の中で事案の緊急性や公共性、それからまた地域の均衡等、さまざまな観点から優先順位をつけて対応の判断をしております。要望には大規模な道路改良や県が整備、国が整備するもの、それからJR等の協議が必要なものなど、由布市だけでは判断できない内容も多数あります。その中で自治委員会連合会に対しまして、おそくなるものにつきましては、担当課より丁寧な回答、それから対応を心がけて地域の方に理解が得られるように努めていきたいとい

うふうに思っております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 地域によれば高齢者の方が多いと思います。一日千秋とって首を長くして待っている方もおられますので、自治委員さんを通じてそういう人たちには説得もしていただきたいなと思っております。やはりいろんな面でそういうものが出てくると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて、地域振興局と地域整備課についてでございますが、地域振興局の役割をちょっとお聞きしたいんですけど。

○議長（溝口 泰章君） 総務課長。

○総務課長（衛藤 公治君） 総務課長です。お答えをいたします。

地域振興局の役割につきましては、地域住民の相談、要望に総合的に対応するとともにそれぞれの地域の特性に応じた行政を迅速に行えるように設置をしております。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。

次に、質問に入るわけですけど、やはり市民に言わせると、振興局に行ってどうすればいいのかと。続いて出ますけど、地域整備課のほうが早いんじゃないかとか、そういう話を聞くんですけど、この点、市民に対してどのような答えを出していくのがいいのか。総務課長。

○議長（溝口 泰章君） 総務課長。

○総務課長（衛藤 公治君） お答えいたします。

議員さんも御存じのとおり今回の組織再編で地域振興局に地域振興課、地域整備課を配置をしました。そして地域の課題や問題に迅速に対応ができるように取り組んでいけるようにしておりますので、地域のことで何かありましたら、地域振興局のほうに行っていただければ、地域振興課、地域整備課が一体連携して地域の課題問題に取り組んでいくというふうに思っております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） ちょっとひっかかるのが、地域振興課と整備課、これは市民にはよく通らんとするか、私は今、組織再編ができたから言ってもだめだと思うんですけど、振興局長がいれば、振興課と整備課にわかるんじゃないかと。そうすれば市民の方も納得いくんじゃないかと思うんですけど、その点は、地域振興課が整備課に流すという関係だと思うんですけど、その点の役割とか。

○議長（溝口 泰章君） 総務課長。

○総務課長（衛藤 公治君） 総務課長です。お答えをいたします。

地域振興局には振興局長を置いて、地域振興課長が地域振興局長をかねているところであります。地域振興局の設置条例の規則の中で、地域振興局長は地域振興課と地域整備課を取りまとめてやるということになっております。そういうことで、市民の皆さんにもこれまで自治委員会、それから広報等で周知をしてきましたが、地域の住民の方々の身近な存在となる振興局になるように地域振興課、整備課が努力をしていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） よくわかりましたが、そういう点、重々検討して、市民に周知していただきたいと思っております。

以上で終わりますけど、今回は振興局についてだけの質問でございましたが、市長、職員は今真剣に頑張っていると私は思います。そう受け取ってもおります。しかし、ただ真剣に自分だけが頑張っているとしか見えないのが現状だと思っております。といいますのも、先ほど言いましたように、市民の声などを聞くと、本人だけが真剣に頑張っているようにありますけど、やはり全体的な頑張りを周知していただけたらなと思っております。

今、私が思うのは、職員にとって仕事も大切ですが、まず市職員は市へのサービス精神が必要だと思うわけでございます。ただ、今、与えられた仕事だけを考えてやるだけではだめだと思っております。市民との接遇、そして懇切丁寧な応接が求められているのではないかなと思っております。

それには、職員研修が本当に必要だと思ってくるわけですが、それにはゆとりある職員配置が必要だと思います。私が思うには少し職員不足が見受けられるのではないかなと考えておりますけど、市長、今後、それについては検討、研究していただきたいと思っております。

合併時には目標数を掲げて、それに向け、実施してきましたが、由布市の面積、地域性を見たら本当に職員不足ははっきりしているのではないかと思っております。本庁舎方式に移行してその現象がはっきり出たのではないかなと私は考えているのですが、今後、行政にも考えていただきたいと思っております。

市長、どうか市民の声をお聞きになり、市政方針にそぐわないかもしれませんが、再度検討していただきたい、よろしくお願ひしたいと思っております。

いろいろ質問してきましたが、1点だけ、ほほ笑ましい出来事があったのを、私の知人からこれだけはちょっと言っといてくれないかと言われて、皆さんに報告をするわけでございますが、これは二、三日前に庄内庁舎に行って「農業委員会はどこにあるかな」と聞いたら、その職員さんがわざわざ「2階の一番手前です」と教えてくれて、そうしてどうしてくれたかといいますと

エレベーターまで連れて行っていただいて、そしてボタンを押して一礼してくれたそうです。この人は本当に喜びと感動を覚えて、今でもすごい気持ちになっているようでございますので、こういう点を職員さんにいろいろお話しして、今後、手配をしていただきたいと思いますと思っております。よろしく申し上げます。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、7番、甲斐裕一君の一般質問を終わります。

.....

○議長（溝口 泰章君） ここで暫時休憩いたします。再開は13時55分といたします。

午後1時43分休憩

.....

午後1時55分再開

○議長（溝口 泰章君） 再開します。

次に、5番、鷺野弘一君の質問を許します。鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 5番、鷺野弘一です。

昼からの一番危険な時間にさせていただきまして御迷惑をおかけしますが、1時間お付き合いをお願いしたいというふうに思います。

今回のこの定例会、議員になりまして29回目でございますけど、うち27回目の今回の一般質問となります。通算打率は9割3分1厘となります。回数を重ねるごとに議員として初心を忘れずに進歩しているか、何が正論なのか、何が市民目線なのかについて自問自答している今日この頃でございます。

ことしの私の1年のニュースとしましては4月16日早朝に発生しました熊本・大分地震です。これはもう私にとって一番重大でしたが、今回、いまだ罹災証明に対し、異議申し立てを行っている方がまだ中におるといふふうに話を聞いております。

先日、6日のOBS大分放送のイブニングニュースで報道されていましたが、何が本当なのか、何がうそなのかについて審議をよくしていただきたいというふうに思っております。

できることならば年内中にことし起こったこういう嫌なことは解決でき、来る2017年を新たな気持ちでスタートできるような状態にしたいというふうに願っております。

ただいまより通告に従いまして5項目について質問を行います。

まず第1番目でございますが、「FixMyStreet」というスマートアプリを利用した迅速な道路管理はできないかということでございます。

これは、市民が道路等を歩いている中において危険箇所等を見つけた場合に行政側にスマートフォンを利用しまして送ると、行政側のパソコンの中にどの場所が悪いという地図の中にそ

うものが出る。写真と一緒に添付でき、迅速に対応ができるのではないかとこのように思っております。

また、昨今、職員の仕事が過密ではないかという中において、市民の力を利用したということができないかということも一つの改善策としてできないかということで挙げております。

続きまして、2番目としまして、由布市役所より各市民に電話をした際にただいま電話のバックナンバーでは097-582-1111しかされません。どの課から発信をされたかがわかりません。それで、やはり市民としましては誰が電話してきたんだろうかと思ったりするということもあり、そういうことでトラブルも先日発生したというような話も聞いておりますが、そういうことをしないためにも各課直通のバックナンバーが出る電話通知ができないか、これについてお尋ねをします。

3番目としまして、9月の定例会で庄内運動公園（カントリーパーク）に公民館を建設するというふうに教育長が答弁されていたかというふうに思っておりますが、ふるさと祭り、神楽定期公演、各種イベントの際の駐車場の確保、高齢化が進む現在、公民館を利用する人たちの足を、あのカントリーパークの丘の上では足が一番の問題になると思いますけど、それについてどのような対応を考えられているのか。また、建設委員会の中で室内体育館というふうな話も出たというふうに聞いておりますが、これについてどのような議論をされたのかについてお考えをお聞きします。

4番目としまして、熊本・大分地震罹災者に対する対応は万全か。今回の災害があった後に、マニュアルの作成について、その進捗状況についてもお尋ねをします。

罹災証明発行に際し、市民との問題点について問います。

半壊アパート住民に対する、これは「補助金」と書いてはありますが、何か被災金等が出るのではないかとこのように話も聞いておりますので、これはどういう意味で出るのかについて説明を求めます。また災害時のマニュアルはどのように現在作成をされているのかについて問います。

5番目としまして、さきに起こりました日出で地域簡易水道の爆発事故がございましたが、その後、由布市ではどのようになっているのかについてお尋ねをします。再質問はこの場所で行います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、5番、鷲野弘一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに迅速な道路管理についての御質問でございますが、現在、道路管理につきましては、市職員によるパトロールや、自治区、市民からの情報提供等により、管理を行っている状況であります。

誰もが利用できるスマートフォンアプリを使用した管理方式の御提案ありがとうございます。

この提案につきましては、他市の利用状況等を参考にしながら、今後、調査研究してまいりたいと思います。

次に、外線電話での番号表示についてであります。これまでもこのような内容の問い合わせは市役所に寄せられております。今後、その対応策について早急に協議、検討をしてまいりたいと思います。

次に、熊本・大分地震の被災者対応等についての御質問であります。

罹災証明は12月1日時点で2,700件発行しております。罹災証明について納得がいかない場合は、個別に調査内容についての説明等を行っております。

半壊民間アパート住人に対する補助金についてのお尋ねであります。アパートが半壊の認定になると、県事業の災害被災者住宅再建支援事業に該当となりまして、支援金を支給いたします。

この事業の目的は、被災住民の自立復興を促すとともに、被災住民が可能な限り早期に安定した生活を再建することにより地域コミュニティの崩壊を防止し、地域の維持発展を図るための支援事業でありますので、発災当時、アパートに住居している住民にも適用されます。

次に、災害時マニュアルについてであります。現在、災害対応マニュアル、避難勧告等判断・伝達マニュアル、避難所開設運営マニュアルの見直しを進めております。

災害対応マニュアルにつきましては、災害対策本部運営要領内の組織について、新規に物資受入班を設けるとともに、初動体制職員の配置等の見直しを行っているところであります。

避難勧告等の判断・伝達マニュアルにつきましては、河川の氾濫に伴う避難基準を国・県の見直しに沿って準備を進めてまいります。

避難所開設運営マニュアルにつきましては、関係した職員や医療関係者等から、苦慮したことや長期化した場合の問題点等の聞き取りを行っておりますので、防災・福祉関係部署で見直しを進めているところであります。

次に、水道施設の点検結果についての御質問ですが、由布市で管理する2上水道及び8簡易水道について点検を行いました。異常はございませんでした。

また、地域の組合で管理する水道施設につきましては、文書にて点検をお願いしたところですが、今のところ異常があったとの報告は受けておりません。

以上です。

他の質問につきましては、教育長より答弁いたします。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。5番、鷺野弘一議員の御質問にお答えいたします。

最初に、庄内公民館の進捗状況についての御質問でございます。各種イベント時の駐車場の

確保につきましては、庄内総合運動公園を利用される多数の方が自家用車または乗り合わせで訪れ、スポーツや文化活動を楽しまれておりますので、新公民館周辺も高齢者や障がい者等用駐車スペースを含めた、市民の皆様が利用しやすい駐車場整備計画の取り組みを進めていきたいと考えております。

また、自家用車などを使用されない方に公民館を利用していただくためには、コミュニティバスなどの交通対策も、今後調査をしてみたいと考えております。

なお、室内体育館の建てかえ計画につきましては、体育施設全体を見直し、公共施設等総合管理計画の中で検討をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。それでは「FixMyStreet」のほうからまいりますけれども、議長に許可をいただきまして皆様の手元に今資料を配付しておりますけれども、これに書いてあるとおりでありまして、これは市長が今、近隣の市町村の利用状況というふうに言われましたけれども、これは別府市がもう行っているんです。別府市がなぜ行ったのかとこれを聞きましたら、別府市はNHKテレビ「クローズアップ現代」か何かでこれは北海道の業者がこういうことをやっている。こういう、市民の力を借りたやり方は今から必要だということで、やったことに対してすぐに連絡をとり、行いました。ここに資料のほうでは4万5,000円というふうに月額が書いておりますけど、これは当初始めたために割引というんですか、広めるために4万5,000円だったと。現在であれば6万円と。これは私の資料には6万円というふうに書いておりますけど、現在では月額6万円かかるというふうになっております。

建設課長、お尋ねしますが、こういうことは必要ないですか。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。お答えをいたします。

現段階、私どもも情報が今、初めてわかった状況でございまして、実は別府市さんのほうがこれを取り入れているということでございます。市民の方からの情報で現地がすぐ、例えば穴が開いているところがそのまま市のほうに情報としていただけるということで、迅速な現地の確認ができるかなと思っております。

現在、市においては、7月以降、組織再編になりまして、基本、各地域整備課のほうにおかれまして現道の管理等もやっている状況もございまして、もうちょっと調査させていただきなから、今後、必要かどうかを研究をしてみたいというふうに思っております。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 今、地域整備課という言葉が出ましたけれども、これは先ほど甲斐議員もそういうふうに地域整備課のことを言われていましたけれども、地域整備課ができたことで本課である建設課の、本課という言い方は失礼になるかもしれませんが、建設、本課だというふうに私は思っているんですけれども、そういう中において、建設課の仕事というんですか、仕事をする人の力がそれだけ少なくなったのではないかというように思うんですけれども、課長、どのようにお考えですか。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えをいたします。

現段階におきましては、ちょっと今年度は震災等もございましたので、はっきり申しまして現状仕事が減っているという認識はございませんし、もうちょっと経過をしないと現状としてはいかかなということはまだ申し上げる段階にないと思います。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 私がいろいろ話す中で、いわゆる人手が足りないんだというふうにやっぱり建設課の中の職員の方に言われたこともあります。それは何かといたら、地域整備課のほうに人が出ていったためにやはりこちらの本課のほうの仕事、本課という言い方は悪いんですけど、仕事がやっぱり量が多く、人手が足りないというふうな話を聞いております。このところをもう少し地域整備課をどうするべきか、またこういうふうな「Fix My Street」等を利用して、職員が、先ほど市長もパトロールをされると言われましたけど、行政側のパトロールだけでは追いつかないのではないかと思います。

はっきり言いまして、トンネルの中の電気、こういうのが消えておりまして何カ月も切れているような状況、気にかからない人は、職員が通っても誰が通っても気がつかないのが現状です。はっきり言って。そういう中で、やはりこういうような市民の力を借りる。こういうふうなことがせつかくあるのであれば、これは別府市等の視察をされて、もう少しこういう導入を早くするというぐらい、隣ができていいのならうちもしてみようかというぐらいのことはないか、そこについてどう考えますか。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えをいたします。

情報としてはいろんな市民目線の方から情報をいただけるということで大変有意義なスマートアプリだというふうに思っております。

現段階におきまして、やはり年間の予算とか、あとは市民の方から情報をいただいたときに、即対応して、対応した結果も相手方に匿名ですけれども、お返しをするとかということもございますので、そういったのも含めまして、もうちょっと。現段階ではそういった体制が地域整備課、

建設課を含めまして、はっきりできるかということまではまだ私のほうでは持てませんので、もうちょっと研究をさせていただきたいなと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 議員の中でも職員の数が足りないのではないかと、もう少し配分をよく考えろというふうな意見も出てる昨今でありますので、こういうふうにして、人の足りない部分を補うようなものがある以上、やはり一つこういうものを利用しようという考え方、市長、どうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 今、課長が言うように、これまでやっぱり市民の通報とか市民の知らせによってほぼそういう状況に取り組んできたと思います。これからはそういう職員の状況というものも勘案しながら、これが必要であるか、やっぱり絶対必要か、それとも市民目線でもう少し情報を余計受けるようにするのか、その辺については担当課が考えるということであります。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。

今の、確かに答弁なんですけれども、やはりこういうことをすることによって市民目線がどういふような改善を望んでいるかというふうなことがやっぱり行政側として見えるわけです。

行政側にとって何が一番必要かということと市民が何を求めているかということをやはり知るための情報を得るためには、こういうものが必要。

私はやはり別府市はすごかったなと思うんですよね。すぐに始めたという、やっぱり電話してすぐに始めたという。やはりそういうふうなスピード感。いいものはいいといって飛びつくぐらいの感覚も我がまちは持つてほしいというふうに思いますので、ぜひとも課長、これはいいような答えが出ますようによろしくお願いいたします。

次に、2番目に移ります。

由布市役所に電話する場合のバックナンバーですけれども、これはどこの課が担当を。総務課でもいいんですかね。これは、人事課になるんですかね。わかりませんが、人事課も総務課の中ですから、総務課か、それとも財産管理になるのか。ちょっとわかりませんが、どなたかわかる方は、これはどういうふうにしたらできるのか、ちょっと答弁をお願いしたいのですが。

○議長（溝口 泰章君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） 財政課長です。この分については現在NTTに調査しているところでありますので、これについては早急に考えていきたいと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 先日、電話の中でどこの課かがわからないということで「じゃあ

お前のところもわからんのなら俺も名前を言わん」というような言い方をして、何か一悶着あったというふうな話も聞いております。こういうことがないようにやはり各課がそういうふうになれば、交換手も確かに必要ですけれども、課に直通で電話がかかるようになれば、その分の時間短縮になりますので、ぜひともこういうふうなことは考えて導入していただきたいと思います。これは前向きにどうですか。

市長、これは。副市長でいいです。お願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） 議員御指摘のように、この件については従前からそういう問い合わせもごございます。1111からかかったけれども、どこの課からかかったかわからないという。その対策については、今現在かけて留守番電話がある方には録音を残すようにという指導をしています。なお、留守番電話は相手方の電話機のことですので、ない場合はどこそこにかけたが出なかったというのを交換手に報告するように、今、職員には指導をしています。

そういう対応をしているんですけれども、実際、そういうお話あります。仮に、今、各課の直通電話も、今、できております。ですから、それを表示するという方法もあるんですけれども、逆に今度はその電話を表示すると、かかったほうが、どこからかかったかわからないという欠点もあります。1111だったら市役所からかかったというのは、わかるんですけれども、1112とか普通と同じ番号になるものですから、そういう番号を通知した場合に、相手方は今後は市役所かどこからかかったかわからないという点もあるので、その辺も研究しながら、どっちがいいのか、今、検討を進めているところです。実際に、NTTにも御相談申し上げて、どういふ方法があるのか、今、検討している段階でございます。

○議長（溝口 泰章君） 鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。大分県庁なんかから電話かかったとき、やっぱり直通番号でかかるものですから、副市長が言われたように、どっからかかったのかなというふうなことがあります。現在、やはり、かかったところの枠が小っちゃいというんですか、1111にかけた場合も全体の枠ですけれども、直通番号の場合は、各課の枠ですから、そこで由布市の鷲野ですと言ったら、「鷲野さん」と言って皆さん回してくれたりしますので、やはり、枠は小さくなると思います。

だから、そういう面よりも、やはり、電話に直通番号になったとき、逆にかかってきたときに、由布市役所何々課ですというふうなことを言えば、やっぱりそういう問題は、やはり、解消が少しはできるんじゃないかというふうに思いますので、そういう対応を考えながらぜひともやっていただきたいと思います。これは、前向きに年が明けたらすぐにでもやっていただきたいと思いますが。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） 今、申しましたように検討はしております。

ただ、先ほど言いましたように、出られればいいんです。1111以外で、ですから、今もう全然知らない電話番号からかかったら出ないという方も大勢おられます。

ですから、そういうことを考えたら、市役所からかかったというのがはっきりわかるほうがいいのか、議員御指摘のことはよくわかるんですけど、それに対して、電話番号を通知するんじゃないかと、ほかの方法で市役所の何課が電話をしたかということを知ることができるような方法がないかも含めて、検討しております。ですから、そういういろんな面がございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 逆に、農協等にしたときは、そういうふうな各課直通番号で電話かかってきます。その中でもやはりつき合いがある中では、どこの番号かというのは、それはもう覚えていかなければしょうがないわけですから、ぜひとも、何がいいのか、ここところは調査研究されて、ぜひともいい答えを早く、よろしくお願ひしたい。市民ともやはり問題が起こらないように、ぜひともやっていただきたいというふうに思います。

次に、カントリーパークの建設というふうに聞きます。これ庄内の議員が何言うのかとここで言われるかもしれません。はっきり言って。ですけれども、10年、20年、30年という先を見たときに、本当にこの計画でいいのかというふうに思うんですけれども、これはどこに聞いたらいい。社会教育課長でよろしいですか。

一つ、なぜここに決まったのか、これは市の行政の土地だけでしてくださいという中で、選択余地を与えずにこういうふうな話に進めていったのか、そのところを聞かせてください。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） 社会教育課長でございます。お答えいたします。

庄内公民館の建設につきましては、市民塾、地域懇話会、たくさんの方の御意見をいただいております。また、公民館運営審議会、それと公民館を利用される皆様方にたくさん意見をいただきながら、財政面、交通面、防災面、防災の拠点、周囲の環境等々を考慮しまして場所を決定しております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 先ほど教育長が中でコミュニティバスのシャトルバスのことだというふうに思うんですけれども、それについて、どのような計画をしているのか、これを建てる場合において、丘の上で建てるんですから、どのような計画をされてるかについてお尋ねします。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） お答えいたします。

新公民館建設につきまして、アンケート調査を実施しております。公民館利用の高齢者、おもとと大学の方、一般利用の方、アンケート調査を実施しておりますけれども、回答が71名の方の回答をいただいております。66名、93%の方が、今現在、車または乗り合わせで行きたいと答えていただいております。

また、3名の方が4%でございますけれども、バスを利用したい。そして2名の方が徒歩という形の結果をいただいております。よりたくさんの公民館を利用される方がいらっしゃいますので、コミュニティバスの計画なども視野に入れて調査してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） だから、コミュニティバスを利用ということで、今、計画をしているのであれば、どのような時間帯計画等をして、それが年間に予算としてどのぐらいかかるのかについて答弁いただきたいんですが。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） お答えいたします。

今後、コミュニティバスの計画につきましては、公民館利用の方々と協議いたしながら、市民の交通対策検討委員会等の御意見をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） だから、課長、私が聞きたいのは、当初として大体年間にどのぐらいの予算がかかって、そういうバス運行をするのかということを知りたいわけなんです。だから当初、由布市にはお金がないから、由布市の所有の土地だけでこれをしたというふうな話を行政側は、皆さんにそれを言われて、今度計画をやっていると思うんですけど、そのあとでかかる経費がどのぐらいかかるかということまで試算をされた上で、この計画を立てられたのかについてお尋ねしているんですけど。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） お答えいたします。

バスの運行の予算、今、まだ調査中でございます。まだ検討段階でございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） だから、そういう年間的な予算もできない中で、カントリーパー

クにつくるということ自体、ちょっと時期早々これに入られた皆さん方、公民館運営審議会等とか皆さんいらっしゃるんですけど、こういう方は何々会の代表で構成をされてますけど、その方たちがじゃあそういう会に帰って、皆さんの意見を持たれた上で、この運営委員になられているのか。各老人会の老人会に行かれて、皆さんにその意見を聞いてやられてるか。

ただ、もう代表だけとして意見を出して、それが皆さんの意見と言われるけれども、実際に本当はこれ私たちにとって、私たちが今から先、全く年にとって利用する場所になるんですけども、その場合に本当にこのままでいいのかという懸念が残るんですけども、そこどうなんでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） お答えいたします。

今、庄内総合運動公園につきましては、ほとんどの方が自分で車を利用して、スポーツを楽しまれております。あそこの拠点を庄内地域の文化、生涯学習の拠点、そしてスポーツの拠点として考えていきたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） だから、運動公園としてという、今、意見がありましたけど、そもそも、カントリーパークに公民館をつくらうというのは、25年ぐらい前から出ている話ですけども、当時はその中に体育館等も一緒に整備をし、お神楽の公演時、雨が降った場合に、そういう場所を利用できればというふうな旧庄内町や役場の職員の皆様方はそういうふうにして計画を立てられておったと。今回、これはただ単の平屋の公民館をつくるだけで、これどうなるんかというふうに私思うんです。

できるんなら、やっぱりカントリーパークにあそこはスポーツ公園という名目を打ってしてるんならば、やはりあそこにスポーツ公園になる室内体育館を備えた施設等をこの場でつくってすべきじゃないかというふうに思うんですけど。ただ、公民館だけであるのなら、私はこの市役所の周りにつくるのが正論ではないかと思うんですけど、そここのところは。だから、そのためにも、バス等の経費がどのぐらい年間に別にかかるのか、それについては早く試算を出して、その中でそれをするぐらいなら、バスを使うぐらいならどこかこの周りに土地を買って、やったほうが安くなるんじゃないかというような検討もされてるかについて、さっきから聞いてるんですけど、課長、そここのところはどう思いますか。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） 建設を、皆さんの御意見をいただくときに、すぐに建設できる場所、そして予算がかからない場所ということも考慮していただきながら、御意見をいただいて

おります。

そして、たくさんの方が公民館を利用していただくためには、あそこにコミュニティバスも計画をしたいと考えておるところでございます。

以上でございます。試算については、まだ調査中でございます。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） だから、今の建てるのに予算はかからないけど、建てたあとにそういうバスなんかの予算がかかればというのも一つの問題。そして、ましてや、さっきあなたがスポーツ公園に今皆さん来られているというふうに話されてました。スポーツ公園は、やはり運動のできる方が行くわけなんです。公民館利用の対象者とスポーツ公園の利用者の対応は違うわけです。はっきり言って。教育長、そのところはどう思いますか。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

現在の総合運動公園の利用者は、必ずしも若い元気なというか陸上や飛び回るといふ人ばかりではなく、グラウンドゴルフも含め、あるいはテニス等も含めましていろんな年配の方も含め、利用がされておると思っておりますし、神楽、ふるさと祭り等についても市民の一番集まりやすい場所ということで、多くの皆さんが利用されているというふうに考えております。今、予算のお話でしたが、試算をして差し引き幾らでというのが、本当にそれは財政の面から行けば、そういうのが筋だとは思いますが、現時点で庄内公民館の現状とそして皆さんの願いである早期にこの建設という、そしてまた寄り付きのよい場所。今までの公民館の不便さを解消する新たな公民館の場所といういろんな皆さんの御意見の中で私どもは総合的に今のカントリーパークの方向がよいということで、今後のバスの運行等についても、より利便性とあわせて、より財政面での負担の少ないそうしたものを検討していくということで、今後進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） じゃあ、今後進めるということは、一步ここで立ちどまって、そういう試算をした上ですということですか。それとも、もう計画はもう進んでいるから、このまま進むという、どっちなんですか。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

今、公民館につきましては、いろんなプロポーザルも含めまして、どうした形が一番市民の皆さんの声を反映した形の公民館になるかということで、準備を進め検討もしているところがございますので、そういう方向で進めさせていただきたいと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 財政課長、これからかかる経費も試算をされた上で、今からされる公民館建設をされると思いますけれども、課長から考えた試算というのはどういうふうに思っているか、わからないと言ってますけど、そのことはどういうふうに考えているのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（溝口 泰章君） 財政課長。

○財政課長（御手洗祐次君） 財政課長です。4月に公民館が被災したということで、今、大ホールが使えない。そういうことを踏まえまして、すぐにこの近所の土地を買おうと言っても交渉が必要だし、また土地を買うお金もすぐには工面ができないと、そういうことからいろいろな前から今現在の施設のところ建てたらどうかと、こういう意見もずっとありましたので、今回、社会教育課の委員さんがこれでいいんじゃないかというような意見をいただきましたので、一番お金のかからない現在建設予定地に決まったというような状況であります。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。

総合政策課長、バスの件は総合政策課長に聞けというふうな話ですけど、課長はどのぐらい試算を考えてますか。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

現実的な問題として、現時点では試算はできておりません。

経過と言いますか、ちょっと質問の内容とお答え違うかもしれませんが、どうして決定していったのかということは、先ほどから社会教育課長がお答えをしておりますが、やはり、価値観といいますか物の見方、考え方というのは本当に多様化しておりますので、いろんな意見があるというのは十分認識をしております。その中で委員会とか審議会が出た意見を参考にして、そこがよからうということが多数であったということで、そこに決定をし、そこを今度成功に導く支援というものを考えていきたいというふうに考えております。

ですから、コミュニティバスにつきましても、その支援の中でどういうものが一番効率がよいのか、公共施設にアクセスする足としてコミュニティバスを考えていくということは、当然だというふうに考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 由布市内の公民館のあり方という中で、湯布院、挾間を見たとき

に、駅からすぐそばにあると。私これだというふうにも思っているんです。だったら、やはり、そういうふうな公共交通機関を使えるような場所で作るのが本当じゃないかと。私はやっぱりこの前の戦没者慰霊会のときも、あそこの勤労者体育館等使って現在こっちのホールが使えなければ、そういうふうな分離型で使っていくような今やり方してますけれども、私ちょっとの間、そのぐらい時間を考えて、本当にやはりもう少しこれ公民館が本当にどこに作るかは、もっと考えるべきじゃないかと思うんです。もう何言っても、プロポーザル始めてますからできませんと言えばそれまでかもしれませんが、やはりこういう意見も由布市の中にはあるということ、一つ肝に銘じてやっていただきたいというふうに思います。

教育長やはりもう少し、今、25年前と今では何が違うかという、免許返納等が今ここに起こっている。高齢者の事故が起こっている。そういう中において、本当に車に頼らなくても来れるような場所等やはり考えていくのも、今からの仕事だというふうに思うんです。だから、そういうのをやはりないがしろにちょっとし過ぎてるんじゃないかなというふうに思うわけです。そのところ、やはりもう少し考えて本当にこれでよかったのか、一歩立ちどまって考えるぐらいのことをやっていただきたいというふうに思いますが、市長どう思います。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 先ほどから課長等々答弁しておりますけれども、私は、今、天神山駅前
で公民館利用した方々も公共機関を利用して汽車で来ているという方はあまりいなかったと思います。そして、また多くの皆さんが便乗してお互い乗り合わせて来られた方が多いと思います。今回もそういうカントリーパークに建設した場合も、そのような状況になると私は認識しています。

公共交通機関、カントリーパークをいつも通って行くということではないと思いますので、やっぱりお互いに乗り合わせて地域コミュニティを利用しながら、みんなで行くというような形をつくっていくと思います。私自身はカントリーパークが一番ベターであるというふうに認識しています。

○議長（溝口 泰章君） 鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） ありがとうございます。確かに、本当市長の言われるとおりかもしれませんが、やはり私の周りにおける市民の方は、やはり、なぜあそこにつくるかというふうな意見を持たれる方も多いということ。やはり、私たち議員はそういう市民の意見も、やはり、皆様に伝えるというのが私の仕事だというふうに私思っておりますので、ぜひとも、そういう意見もあると。そういう方たちを納得して、あそこに建てるということを明確にしてやっていただきたいというふうに思います。

ぜひとも、これはそういうふうな方を納得させる対策というのを間違いなくやっていただくと

いうことで、よろしく願いいたします。

続きまして、順番前後しますが、先日の日出町の水道の爆発事故ですけれども、これ環境課長に聞くほうがいいかと思えますけど、今、井戸なんかを利用してされてる方がおると思うんですけれども、そういう方はやっぱり同じようなことを使われている施設というのは、由布市にはないのかについてお尋ねします。

○議長（溝口 泰章君） 環境課長。

○環境課長（田邊 祐次君） 環境課長です。お答えいたします。

議員が今申されました環境課に関する関係におきましては、日出町と同様の給水区域外における水道施設の補助金を使って設置した水道施設、日出町の場合は9軒で23名、給水人口23名といったような形のものでありますけど、由布市におきましても、そういった例えば長野専用水道とかそういったところで、少数人数で組合をつくって設置しているところございますけど、実際、給水タンク、滅菌装置のみの設置でありまして、圧力タンクの設置は聞いておりません。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 大変安心しました。ぜひとも、また指導等も今からしていただき、由布市にはそれがないということが、ここで明確にわかればそれでいいということなんで、どうもありがとうございます。

今後、こういうようなことありまして、ぜひ、こういう事故が起こらないような施設指導等をよろしく願いしたいというふうに思います。

最後になりますけれども、罹災証明の発行ですけれども、未だかつてやはりこういう問題があるということ、話は聞いておりましたが、OBSのイブニングニュースでありましたけれども、OBSが言ったことは正しいのか、嘘なのかそれについてお尋ねをしたいんですけれども。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（八川 英治君） 防災安全課長です。お答えいたします。

OBSの問い合わせです。地域防災計画に建築部門の職員の被害認定につきましては、確保すると。なぜ、確保できなかったかということで、問い合わせでございました。私としましては、建設関係の職員につきましては、このような今回の地震につきまして、被害が、道路被害や河川、また水路等の被害調査並びに復旧事業にあたりまして、そういう建設課では対応できないというふうな状況でありましたので、内閣府の指針に沿って住宅被害認定研修会に参加しました税務課の職員が中心となって行っております。

また、各県にも要請しまして土地家屋調査会や県、他市町村からの職員も派遣をいただいております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 唐突のない質問で大変御迷惑をかけるかと思いましたが、大変すみません。テレビでああいうふうに言われたら、本当に由布市は間違っていないんだろうかというふうに、やっぱり思うわけです。それで、今、聞いたわけですが、どっちを信じたらいいんですか。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（八川 英治君） 由布市としては、あくまでも間違っはおりません。あくまでも内閣府の指針に沿ってやっておりますので、間違いはありません。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 内閣府の説明、講習会に応じてした職員が採点をして歩いたというふうに言われましたけれども、今、OBSが何を言ったのかというふうに知らない方もいるわけですが、どう言っているのでしょうか。だけど、その中でまず罹災証明、これ、今、防災安全課長が言われましたけれども、これ税務課長、私異議申し立てて二次調査等をされた方たち、申し立てされた方がおるんですけれども、そういう方たちが代理人立てて言って来た場合に、加点等の問題はなかったのか、それについてお尋ねします。

○議長（溝口 泰章君） 税務課長。

○税務課長（鶴原 章二君） 税務課長です。お答えいたします。

内閣府のほうに、こちらのほうから一応享受願うということで、そのときに御相談いただいた件で、所有者より、実際被害を受けた部分を取り壊した分だけでも20%を超えているということで、こちらといたしましては、一次、二次調査の結果どおりで行くべきか、損壊部分が延床面積の20%以上と判断できれば、半壊の判定を出すべきかということで、御享受をお願いしました。

それともう1件は、公共用地、公共施設に危険が及ぶとして家屋の取り壊し、宅地の改修等の要請や指示があり、当該宅地の所有者が改修をしなくて、家屋の取り壊しを行った場合、今回の調査において判定結果の何らかの影響を及ぼすのかということについて、内閣府のほうに問い合わせをいたしました。結論といたしまして、いずれも半壊に至るという答えではございませんでした。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 加点はあったんですか。

○議長（溝口 泰章君） 税務課長。

○税務課長（鶴原 章二君） 加点はなかったということでございます。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 何か私の聞いた話とえらい違って、当初12点といたのが、そういう方たちが行っておこなった場合に17点に点が上がったというふうに、私、話聞いておるんですけども、そういう事実はないんですか。

○議長（溝口 泰章君） 税務課長。

○税務課長（鶴原 章二君） 税務課長です。お答えいたします。

まず、代理人の方が来られまして、住家被害認定調査表、A票とB票の2種類で調査ができるようになっておりますけれども、B票のほうが簡易的になっております。その多くの被災家屋の調査を迅速に行うため、示されたB票でございます。計算過程において調査票による判定の差が出ることはないように行っております。この件につきましては、一次調査を調査票Bで実施をしております。見直しにおいて申し出がございましたので、二次調査の結果をA票に置きかえて、目視等では確認のできない部分の損傷を申し出によりまして、加味し机上での計算をいたしております。

そのときに、先ほど議員が申されましたように、点数のほうは上がっておりますが、申出人の方にも、この件についてはお答えしております。見直しの結果につきましては、机上での計算であるため、参考資料として取り扱い、調査結果には反映しておりません。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 今まで、2回この一般質問でそういう問題は間違いはないのかって言ったら、間違いはないというふうに課長私に言われたんです。はっきり言って。だけど、今、そういう中でやっぱり間違いが加点する部分があったと、どういう意味ですかね。そこで両方で話し合ったということは、5点、やっぱり点の間違いがあったことを認めたと、とっていいのですか、どうなんですかそこは。

○議長（溝口 泰章君） 税務課長。

○税務課長（鶴原 章二君） 調査につきましては、被害家屋の認定調査指針によって実施しております。今回の申し出につきましては、見えない部分等の申し入れがあり、それを加味しました。加味して計算をしたときに、それだけの点数が上がったということになります。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 今までは、一度も私たちは間違っておりません。正しいですということとで私言われてたと、私ここで思っているんですけども、そういうことであれば、やっぱりそ

ういうことを素直に認めて私いいんじゃないかと。先ほど、罹災証明のこと、それと建物が復旧する中で道路等に倒れる場合、市道の皆さんが通行する道路に被害を与える場合、これ応急危険度判定、それを私さっき言われたんじゃないかというふうに思っているんですけど、応急危険度判定というのは、由布市において何件ぐらいあったのか。これは都市景観のほうだから建設課長だと思っんですけど数。すみません、お願いします。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。お答えをいたします。

私どもで把握している数は、116件でございます。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 116件、今、言われましたけれども、先ほど罹災証明等でも問題になっている家屋。これはJR小野屋駅の上なんかで、そのまま放っておけば、やはり傾いておりましたから、線路に落ちる、倒壊する可能性があるというふうに、やはり言われて、そこは早く壊したんですけども、そういうところは、今度、応急危険度判定の中で、やっぱり取り壊し等の話にはなぜできなかったのか、それについてお尋ねしますが。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えをいたします。

応急危険度判定は、震災が起こりまして、宅地と建物に対するその方の家について余震等によって、二次災害と言いますか、家に帰って危ないですよということがわかれば、そういったことを含めて二次災害を防止するために行われるのが本来の趣旨でございまして、先ほどの罹災証明等は直接関係ございませんし、また、建物を解体と言いますか、そこまでの部分については、調査としては適さないのかなというふうに思っています。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） さっき、罹災証明の中でもいろいろ問題になっている家と、これは応急危険度判定すれば、これ当たるんじゃないかという家がやっぱりあったというふうに思っているんですけども、応急危険度判定をまずする場合には、応急危険度判定士という人をこれ呼ばなきゃ悪いんですけど。由布市にはこういう方がいらっしゃるんですか。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 応急危険度判定には2つございまして、宅地の分については、由布市のほうが先般の被害でもお答えしたんですが、すみません。今、資料がないので適切かどうかわかりませんが、十数名いらっしゃいます。それとあと建物の危険度判定士につきましては、現在、由布市のほうでは登録はございません。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） じゃあ、今回の百何件ですね、する中においてこれは県から借りてきたのか、どうなのか。そこのところお尋ねします。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建築につきましては、大分県の建築住宅課のほうと相談いたしまして、そちらのほうから建築士等、建築事務所等も含めまして、援助をいただいたという認識がございます。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） それは何日間ぐらい行われたんですか。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えをいたします。

震災が4月の16日に発生して、それから早急に行うというのが大前提でございますので、手元の資料では6月の上旬で終わったという認識でございます。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 課長、今、6月の上旬。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えいたします。

すみません。相談日が6月の上旬でございますので、実際に現地確認した日までは確認をしておりません。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） これは鳥取なんかでも、この前の鳥取中部地震ですかね。あのときでも、5日間で千何件たしかこれやられたという私、話聞いているんですけど。由布市、本当にそのくらいしかなかったんですか。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えをいたします。

今回の応急危険度の調査につきましては、正式な判定に基づく調査ではございません。以上です。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 正規の判例ではないって、どういうことなんですか。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） 今、建設課長が答えたのは、危険度判定というのは、こっちが一方的に行って、行政側が本当にこの建物が危険かどうかというのを判定して回るんです。建築士さん

とかが。そういう要請が県があつてしましようということで、うちにあつたんですけれども、ちょっと人数のこともあるし、今、現場に入って本当に危ないのかどうかというのを赤紙ぽつと貼って、ここはもう入ったらいけませんよというのを貼るんですけれども、そういう状態はあんまり大きくはないということで、そういう方法をとらなくて、被災者の避難所とかそういったところで説明をして、ポスターを貼って、湯布院庁舎の中に受付窓口を設けました。

そこに自分の家を判定してくださいという方があれば行きますよという形で判定をずっとして回ったということで、さっき言った法の趣旨に則った、勝手にやるとかというようなことはしていないという意味でございます。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 今、湯布院と言われましたけど、庄内ではその窓口は開いていないんですか。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） すみません。庄内も振興局の中にそういう受付はするようにしております。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 今回、ポスター等で何か通知をしたというふうに私も聞いておりますけれども、やはり、あのときに駅の周りなんかそれができておれば、今回ここでこの罹災証明について、あまり言わなくても私よかつたんじゃないかなという物件もあるみたいんですけど、やはり、どうなんでしょうか、これ。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） 先ほど建設課長が言いましたけれども、危険度判定と罹災証明は全く別物でございます。ですから、判定基準も違うし、ですからうちの罹災証明を発行した家屋はちゃんと内閣府が示した基準によってやっております。ですから、それを一緒にの判定ではないということは、御理解をいただきたいと思えます。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） いや、私が言っているのは、応急危険度判定をもう少し親身に行っておれば、今回のような罹災証明の中でも何名かはそっちで片付いた方もいるんじゃないかということ言ってるわけです。とり方の問題でした。（発言する者あり）いや、いやわかってます。意味はわかってるんだけど、本当はもう少しこのことを真剣にしてほしかったというふうな、やっていると申すでしょう。いいです。

そして、まず罹災証明でこの前、OBSで言っていた中で一番の問題は別府市が税務課が2名、建設課が1名、それに建築関係の方が1名アドバイザーとして入って回ったために、別府市では

何も問題がないというふうに言われていたんですけれども。由布市は由布市のホームページですかね、ここに書いておりますけれども、そういうふうなコーディネーターと一緒に歩くというふうになっているんですけれども、なぜ、それをしなかった。さっきは人数が足らなかったという話だったんですけど、民間から何で要請をしなかったのか、そこについてもう一度お答えください。

○議長（溝口 泰章君） 税務課長。

○税務課長（鶴原 章二君） まず由布市では、一次調査班の体制は先ほど議員がおっしゃいましたように、班長1名、班員2名の3名体制で実施いたしております。調査の担当部署は、税務課として班長は固定資産税の実務者及び経験者で構成して、範囲については建築士等の職種は問わず、県からの派遣職員、各部署からの動員で行っております。

県からは、土木事務所の方、もしくは県から家屋調査士会より調査士会を派遣をいただきまして、調査をいたしております。これも内閣府のほうに教示いたしております。専門家でなくても、被害の程度が判断できる調査、判定方法としているため、被害認定調査にあたって特段の資格は必要としていません。災害にかかる住家被害認定業務実施体制の手引きでも、確保ができるさまざまな部署や経験の職員を組み合わせることで調査を進めていくということで、想定されているということでございます。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 由布市のこのレッドブックですかね。この中に書かれているのは、こっちは皆さんにも資料を配っておりますけれども、建築関係の方を中心とした調査団を確保すると、もしそれが職員のみで対応できないと判断した場合は、近隣の市町村の民間の協力を得るというふうになっているんですけど。これを、やっぱりやっていかないために、今回のような問題が起こっているんじゃないかと思ってるんですけれども、課長もう手短かにそれだけどう思ってますか、これについて。

○議長（溝口 泰章君） 税務課長。

○税務課長（鶴原 章二君） 税務課長でございます。それを踏まえまして、調査自体は国の示す指針によって調査いたしておりますので、調査については何も問題がないかとも思います。

ただ、建設部門等の今回組み合わせができておりません。これは一つの今後の指針なり、見直し等、人員の確保等についても、今後考えてまいることが必要だというふうには考えております。以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） 今、言いましたように、そういった万全を期したいわけですが、今回の場合は建設職員が土木とかから、県からの派遣で来ていただいた方おります。ですけど

も、全部の班に配置はできなかつた。しかし、これは内閣府で示された基準どおりやっているものですので、特に問題はなかつたというふうに市は判断しております。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、5番、鷺野弘一君の一般質問を終わります。

.....

○議長（溝口 泰章君） ここで暫時休憩します。再開は15時05分です。

午後2時55分休憩

.....

午後3時05分再開

○議長（溝口 泰章君） 再開します。

次に、14番、田中真理子さんの質問を許します。田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） それでは、お疲れさまです。

きょう、いよいよ最後となりましたがよろしく願いをいたします。

14番、田中真理子です。議長の許可を得ましたので、通告順に従い質問をいたします。市長をはじめ担当課長には御答弁のほどよろしく願いをいたします。

平成17年に明治32年人口動態の統計をとり始めて以来、初めて出生数が死亡数を下回り総人口が減少に転ずるといふ人口減少社会が到来したと言われております。その今から10年前に少子化と言われ始めると同時に団塊の世代の高齢化社会も進行し、この人口減少が少子高齢社会が多方面に及ぼす影響は大きく、社会経済、社会保障の問題のみならず、日本の将来にもかかわってくる問題でもあります。

特に認知症の問題は、社会問題の一つとなってくると思います。今回、人口動態を基礎として、地方創生、まち・ひと・しごと総合戦略が策定され、始動しています。前回、その重要性、方向性をお聞きしましたが、一つひとつ取り組み実行していくしかないと思います。今回、少子化で支える手が減る中、高齢社会をどう一人の人間として、どう最期を迎えるか、家族はもちろん行政としてもこれからどう対応していけばよいのか。誰がどう守っていくのか、見た目の豊かさの中に心豊かな本来の姿を見つけることができるのでしょうか。

それでは、はじめに高齢者の医療対策についてお伺いをいたします。

1点目、在宅医療の必要性と今後の市の取り組み状況について。2015年度医療費の総額が概算で41.5兆円、原因は高齢化が大きな要因と言われております。内訳は入院が16.4兆円、通院14兆円、薬剤7.9兆円、さらに2025年を見据えて医療費抑制のため今後10年間で病院のベッド数を、一般病床、療養病床と必要病床数を定め削減へと、大分県中部では776床

削減の見込みとなっております。患者30万人程度の療養先を、自宅や介護施設へと移行せざるを得なくなります。

近年、介護保険料を滞納し、資産の差し押さえを受けた高齢者は、2014年度大分県で65歳以上の高齢者は12市町で126人、生活保護世帯5割超が65歳以上、そのうち9割は単身世帯です。

地域包括システムの構築は重要で、安心して治療を受けられる地域にするためにも検討すべき問題でもあります。市として、この状況をどのように捉え進めていこうとしているのかお伺いをいたします。

1点目、市では在宅医療の動きは怎么样了のか。

2、地域支援事業で2025年に向けて、地域包括支援センターがかかわる在宅医療、介護連携とはどういったものなのか。

3、地域包括システムの構築に向け、地域支援事業の充実には地域包括支援センターの機能強化が求められるが、このことについてどう強化していくのか。

4、社会保障が増大する中、15年度改正で介護保険制度が見直され、要支援向けサービスの一部、生活援助を介護保険から外し、市町村で来年4月から事業が開始となります。

2018年度には国保事業も県へと移管されますが、移管後の市の役割はどのようになるのでしょうか。この点につきましては、先ほど、佐藤郁夫議員が聞きましたので省略すると思います。

大きな2点目として、行革における人材育成・適正配置と職員の自主研修について。

市の自治体の規模、事業内容等に即した適正な職員等の定員管理に基づいて、少数精鋭で日々の業務をこなしていると思います。行革では、人材こそが最も重要な経営資源と銘打って組織体制の構築を行うとしています。このことについては、これまで何度も聞き、皆さんもお聞きになり答弁もいただきました。

職員全て一般職としていますが、今後庁舎の再利用、老朽化した施設のインフラ整備、市営住宅の長寿命化計画や道路、橋、トンネルといった土木、建築には重要な役割があります。建設水道に関して、専門の技術を要する職員の確保、養成についてと、一般職の人材育成の自主研修についてお伺いをいたします。

1、建築、土木、水道の分野で、中長期にわたり育成指導ができていますのか。

2、地域整備課は各地域性を配慮しての配属か。

これは、少し観点が違いますので、再質問を兼ねてお伺いをいたします。

3、能力ある職員も多数いる中、全てコンサル、民間、地域に任せるのではなく、将来の市政にまちづくりに生かせる施策の提案をつくり出してもらいたい。自主研修、提案制度が十分な機能を果たしていないと思います。どう資質向上に向け取り組もうとしているのかお伺いをいたし

ます。

大きな3点目として、通学路の安全対策・挟間多目的公園の整備について、お伺いをいたします。

1、子どもや高齢者の交通事故が毎日のように発生しています。道路事情も悪いのですが、安心して歩けません。登下校時の車の運転には気をつけてもらいたいと思います。

また、近年あちらこちらでグリーンベルトの設置が見られ感謝しております。要望に応じての設置と思いますが、計画的に実施しているのでしょうか。3町予算の配分もしているのでしょうか、お伺いをいたします。

2点目、挟間多目的公園もいろんな方々が利用するようになりました。近ごろ介護施設の方々が散歩、歩行訓練に訪れています。あそこには日よけがありません。それで維持費をかけないように今の形になっておりますが、木々も少ないので何とかならないかと相談を受けました。この点について検討いただければと思っております。

再質問につきましては、この席で行います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、14番、田中真理子議員の御質問にお答えをいたします。

はじめに、在宅医療の必要性と今後の取り組みについての御質問でございますが、市では住み慣れた地域で、生き生きと暮らしながら年齢を重ねていただきたいという思いから、地域包括システムの構築は重要と考えております。

1点目の市の在宅医療の動きについてであります。2025年度に向けた県地域医療構想での病床数の減少や高齢化、単身世帯の増加などから、高齢者に限らず疾患や障がいがあっても可能な限り住み慣れた地域で生活することができる在宅医療が重要となっております。

多職種間の連携が、円滑に機能する支援体制を構築するため立ち上げております。由布市地域包括ケア推進協議会では、8つの班に分かれまして、連携にかかわる課題の抽出や在宅医療連携の仕組みづくりのための研究、研修の開催、市民への啓発等の活動を進めているところであります。

このような活動を推し進めることで、平成32年に高齢者の人口がピークに達する高齢化社会に即した、地域包括ケアシステムの構築を目指しているところであります。

2点目の地域包括支援センターがかかわる在宅医療・介護連携についてであります。地域包括支援センターは介護予防支援及び包括的支援事業を主な業務として、介護予防マネジメント業務、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務がありまして、介護サービスやボランティア、医療サービスなどにつなげることが地域包括ケアシステムの構築に直結し、あわせて在宅医療介護連携の強化にも寄与しております。

3点目の地域包括支援センターの機能強化についてであります。地域包括支援センターは地域包括ケアシステムの構築には欠かせないことから、その機能強化のため、本年度から人員の増員を行えるよう支援をしております。

4点目の介護保険制度の見直しによる要支援者の生活援助についてであります。由布市では既に平成27年10月から総合事業を開始いたしました。これまでの要支援1、2及び新たに今事業対象となった方々を含めて、新介護予防・生活支援サービス事業により、引き続き介護保険での支援及び利用をいただいているところであります。

また、県への国保事業移管後についてでございますが、佐藤郁夫議員の御質問にもお答えしましたが、県は財政運営の責任主体となって安定的な財政運営や効率的な事業の確保等、国保の運営に中心的な役割を担うこととなります。市の役割は、これまでのように市民と身近な関係の中、保険手続事務や資格管理、保険税率の決定、賦課・徴収、保険給付、保健事業等、地域におけるきめ細かい事業を引き続き担うことになっております。

次に、職員の人材育成等についての御質問でございますが、技術職員につきましては、近年、1名から2名の採用を毎年行っておりまして、採用試験においては、技術職枠を設けておりますが、採用時の任用は事務職員としております。これは、技術職としての業務のみならず、一般行政事務をもこなし、行政課題に的確かつ柔軟に対応できる自治体職員とするためのものでありまして、こうした幅広い経験、知識を有するに至った中堅職員が、部下の育成、指導を担っております。

人材育成のための研修につきましては、自己啓発、職場研修、職場外研修という3つの柱を設けておりまして、技術職業務に携わる職員に対しましては、建設研修センターや日本経営協会など、外部研修機関による高度な専門的知識、技術の習得を目指した実務研修に参加させております。

また、職員は互いのスキルを高めるため、業務遂行に必要な知識や技術の向上、情報共有のため、自主的な勉強会を適宜行っているところであります。

次に、地域整備課への職員配置についての質問であります。本年7月19日に行いました組織再編において、地域整備課を新設し、3地域それぞれに農林課、建設課、水道課を設置して、同数の職員を配置いたしました。

また、震災復旧事業に伴う担当課への業務援助も、3地域から2名ずつの職員を、農政課、建設課に配置したところであります。

それぞれの地域におきまして、人口はもちろん、道路や農地、水道施設等のありようが異なる上に本年度におきましては、災害箇所数の多寡もありまして、各地域での事務事業の量にばらつきが生じております。現在、全職員を対象とした組織再編後のアンケートを行っておりまして、

今後ヒアリングを実施し、市の意思決定機関である政策会議の中で問題点や改善点について検証を行うこととしております。

その結果をもとに、市民サービスの低下を招かないということを第一に、配置、配属について見直すべきところは見直してまいりたいと考えております。

職員の資質向上に向けた取り組みについてお答えします。市の人材育成基本計画におきまして、みずから考え、行動し、成長する職員の育成を掲げておりまして、自立した地域づくり、創造的なまちづくりの取り組みのためには、職員みずからの牽引力が必要であると強く感じております。

一方で、行財政改革の推進によりまして、専門性がある業務のアウトソーシングや民間等の活用による業務委託が進んでおりますが、例え、委託する業務であっても、職員が主体的にかかわり主導していくよう、課長を通じて指示いたしております。

職員の自主研修制度につきましては、一つのテーマに沿ってグループで研究を行う自主研究グループ制度や、職員が個々に学びたい講座を受講する通信講座がありまして、職員がこのような制度を利用して研さんに努めているところであります。

また、平成22年度に設けました職員提案制度につきましては、これまで、ゆふキャラの創造などといった提案、取り組みがあり、一定程度の効果がございましたが、ここ数年は提案数が減っております。こうした職員の資質向上に対する方策につきましては、積極的な研修への参加や政策提案を促進していかねばならないと認識しておりますことから、今後は職員の自己啓発に視点を置き、職員の意欲と能力が発揮できる職場環境づくりを行ってまいりたいと思っております。

次に、多目的公園の整備についての御質問でございますが、挾間多目的公園内の日よけについては、現地並びに公園の利用状況等を調査したいと考えております。

以上で私からの答弁を終わります。

他の質問につきましては、教育長より答弁いたします。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。14番、田中真理子議員の御質問、通学路の安全対策についてお答えいたします。

通学路の安全対策につきましては、平成24年度から国土交通省、大分県、大分南警察署、由布市で構成された安全対策会議を毎年定期に開催し、要望箇所への対応を協議しております。この会議は平成27年度から通学路交通安全対策プログラムへ発展し、このプログラムは県下各市町村に設置されております。

御質問のありましたグリーンベルト設置についてでございますが、グリーンベルト設置を含む要望事項につきましては、各学校を通じて教育委員会に挙げ、市役所の関係課との協議を経て通学路交通安全対策プログラムに要望しております。道路管理者や警察との協議を経て、実現可能

なものから順に取り組んでおり、困難な案件につきましては、次年度以降に引き続いて要望しております。

そのため、計画的に実施できるというわけではございませんが、各道路管理者で予算がつき、実施できるものについては着手している状況でございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） ありがとうございます。それでは、まず1点目からお伺いをいたします。

この在宅医療ですが、介護のことが始まり出して、ここ10年ずつとなるんですけど、その話を聞きながら、在宅医療も必要ではないかなという思いをずっと持ち続けておりました。なかなか在宅医療の必要性についての講演会や勉強会がありませんが、あした大分フォーラスですかね。駅前のあそこで10時からあるんですけど、ちょうど人権と重なっておりますので、ちょっと行きたいんですけど人権のほうに行こうかなと思っております。

老後は誰もが気にはなっていると思います。年をとるということは、体力、その他が一つずつ弱っていくことだと思いますし、また、近ごろでは年金、税金、それから医療とかそういう改正が行われて高齢者に対する負担はどんどんふえております。それで、病気になったあとに、じゃあどういうふうな余生というか、どういう送り方をしたらいいのかなというのが、初めて病気したときにわかるんですが、自宅で療養したり介護施設でも療養したり、それから病院、いろんな方法があると思いますが、先ほども言いましたように、病院のベッド数は除々に減らされております。

介護制度の一つの原因は、社会的入院が多くて、医療費の増につながるということで、そのときに介護の制度が始まったと聞いておりますので、うまくそれを使うことによって、やはり長い自分の余生が送れたり、家族とも介護に関しての労力といいますか、そういうのが分かち合えるんじゃないかと思っておりますので、今回これを聞くことにしました。

在宅医療とかいうのは、もうわかっていると思います。そして、私はその現状もわかっております。今からだろうと思うので、これは今後とも必要になってくる状況なのですが、やはり、取り組まないわけにはいかないと思います。取り組むことによって、地域の医療が守れるのではないかなと思いますので、少しお聞きしますが、在宅医療というのには、少し条件がありまして、慢性的な病気、それから通院しにくい状態にある人、家で療養生活を送ることが前提で訪問診療、それから24時間の電話対応、基本的には在宅で療養したいという希望があるということです。そのときの病状は比較的安定している。どちらかと言いますと、呼吸器系疾患の方が在宅医療を希望するという状況が多いと聞いております。また、訪問診療を受けるためには、必ずかかりつ

け医がいるということです。こういう条件を満たしていないと、なかなかこの在宅医療には結びつけられないんです。だから、ある程度の条件がかかっておりますので、一方では難しいかなと思います。自宅で養生をしたいという人にはすばらしい制度になるのではないかなと私は思っております。

それで、平成25年の4回の定例会に加藤幸雄議員の質問の中に10年後の介護福祉について聞いているのですが、そのときの答えとして、25年の10月7日、由布市地域包括ケア推進プロジェクト会議を設立し、要介護状態にある高齢者に必ず疾患や障がいがあっても、可能な限り住み慣れた地域で生活するよう多職種間連携をして、連携を支援する体制を構築していくと。それをモデル地区を設けて、訪問看護や介護、それを実践、実施していくということを、そのときの所長が答えられております。

予算をめぐってみますと、27年に在宅医療連携拠点体制整備事業補助金というのが、それまでは救急の当番医とか休日当番医、それから地域保健委員会とかに出ていた負担金にさらに550万円上乗せして予算がついているんですが、それは湯布院年金病院にその体制をつくるために出した予算。今現在は28年は市町村に移管したので、拠点整備事業地域ケア推進協議会として予算が120万円ですかね、下りているんですが、そういうふうに、ちょっと理解してよろしいのでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（田中 稔哉君） 健康増進課長です。

お答えをいたします。

議員がおっしゃる平成26年度までは、拠点病院の湯布院病院がその役目を負っておりましたが、27年度より由布市のほうが主体となりまして、地域包括ケア推進協議会を運営をしております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 27年度からでいいんですかね。27年度から由布市のほうに移管しているんですか。じゃあ、796万3,000円が予算に上がっているんですが、また28年は介護保険のほうに移動したので、245万8,000円と前の予算になっていますけど、こういう補助金を出しながら、この体制を整えようとしていってるということで、一応解釈してよろしいですか、これは。今、湯布院年金病院じゃなくて、地域包括センターのほうに、こういう事業が移行していると。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（田中 稔哉君） お答えをいたします。

地域包括ケア推進協議会には、先ほど市長が申しあげました8班ございまして、連携推進班は旧町単位に湯布院、庄内、挾間とございます。それから調査研究班、通称IT班と言うんですが、それと研修班、それから広報、啓発班、それから物忘れネットワークと、それから事務会議という以上8班で由布地域包括ケア推進協議会が構成されております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） それでは、体制的には、今、整いつつというか着実に進んでいるということで理解してよろしいですね。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（田中 稔哉君） 現在は、連携推進班の3地域の推進協議会が中心となりまして、まずは、今、具体的に進行しておる作業と申しますか、手法といたしましては、IT化を目指してカルテと申しますか、患者さんあるいは介護施設の利用者の皆さんの個々のデータをカルテ化をして、医療と介護の連携を図っていくという段階です。

今現在は、挾間と湯布院は地域協議会の中でも一定程度の前進は見られておるんですけど、庄内については本年度からその取り組みが始まったところでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） わかりました。なかなか皆さんにこういうことがわかっていくのは、浸透していくのは時間も要するんですが、なるべくきちとした体制を早目にでき上がって、やっぱり皆さんに知らせてほしいなと思います。例えば、患者さんで介護3の人が退院して自宅で療養する場合に、医療保険を適用して在宅療養ができて、また、そうする中で介護保険も利用しながら、入浴それから介護や看護、リハビリができると。どういうことは、なぜ、あれかと言いますと、在宅医療と介護をどういうふうに結びつけるか、どこで連携していくかというのは、そういうことでいいんですかね。医療機関も利用しながら、介護も利用しながら、その間をとると言ったらおかしいんですけど、どうしてもケアマネジャーさんの介護申請がいたり、医師の訪問を受けるように手続をしたりする。それが今回の在宅医療と介護の連携という言葉に捉えてよろしいのでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（田中 稔哉君） お答えをいたします。

議員の言われる流れがまさに、医療介護の連携だというふうに思っております。

ただ、今、申しました利用者のIT化と申しますか、システム化については、なかなか個人情報がございます、これは医療機関、あるいは介護施設が当然ランニングコストはかかります

ので、そこ辺の負担等もございますので、なかなか積極的に進んでいかないという部分がございます。ことしから来年にかけて、県を中心にこれを何とか前に進めようということで、そういったIT化を進める取り組みがなされておりますが、具体的に申し上げるような段階に至っていませんので、現状はそういうところでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） そうですね、重要なことだと思います。そのときに、なぜあれかと言いますと、訪問看護ステーションを設置したり、それから在宅医療支援診療所とか、そういった機能を果たすところがあると思うんです。その機能の違いもわからないわけでもないんですが、地域包括のほうでそういうところを通しながら、在宅医療を進めていかなければいけないと思うんですけど、その辺の訪問看護ステーションをじゃあどこにするかとか、在宅医療支援診療所の設置はどうするか、今回、議案で提案されておりました。少しそういうのと関わりがあるのかなと思いましたが、そういったところもまだ由布市のほうでは進んでいないと言えるんですか。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（田中 稔哉君） 今、おっしゃるような内容のものは、まだ、具体的には始まっておりません。ただ、地域包括支援センターでは、そういった、今、申されたような内容を患者さん、あるいは介護の利用者さんの入退院のときに寄り添いながら、適切なケアをしていくという役割は今のところ、地域包括支援センターでやっておるところでございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） そうしますと、介護体制の整備というのも大変重要だと思います。そこをちゃんとしておかないと、前に進んで行かないかなと思います。今、地域包括支援センターのほうには、人的な増員もしてくれるということですが、今、ヘルパーさんはもちろんコーディネーターさんも置いてくれてますし、ヘルパーさん、今、何人ぐらいいるんですかね。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（田中 稔哉君） 地域包括支援センターの中の配置でございましょうか。地域包括支援センターには、まず社会福祉士が4名です。それから保健師等が4名、それから主任ケアマネジャー等が3名です。以上11名の構成でございます。それ以外に事務方の職員が2名ほどおります。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 訪問介護してもらうためのヘルパーさんは、それぞれの事業所から派遣してもらうんですね。わかりました。じゃあ、看護師さんとかの配置とかは、地域包括センターのほうには、まだ、今のところはいなくてもいいんですかね。看護師さんとか。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（田中 稔哉君） お答えします。

それぞれの事業所はちょっと把握をしております。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） それぞれに、今、ヘルパーさんが事業所にいるということだったんですけど。こういうふうな在宅医療とかいうふうな事業が取り入れられた場合は、やはり、研修とかをしていかなきゃならないと思うのです、それぞれで。今、大分県ではその研修制度を始め、県の自立支援ヘルパー育成とかいうのが始まったということで、今、モデル地区として竹田、佐伯それぞれ3カ所を9月からの3カ月間育成をしているというふうに聞きましたけど、こういった取り組みもしていけないといけないと思うんですが、今、お話を伺いますとそこ辺りまでは行ってはないということでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（田中 稔哉君） それにつきましては、各事業所のほうで地域包括センターを中心に研修が行われておるということです。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） そうしますと、事業所ではそれぞれ地域包括システムの構築に向けては取り組んでいるということで、そして市としては、やはりそれをちゃんと育成しているかとか、管理といいますか監視する役目もあるかと思うんですけど、そういった面も十分にやっていてもらいたいと思います。いずれ、やはり自宅で見える件数もふえてくる。2025年、私たちがちょうど75歳を過ぎたぐらいから、需要がまた高まってくると思うんですけど、そのときのひとつとして在宅でも治療ができるというような方向には構築をしていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それと、やはりさっき国保のあれがありましたけど、医療費はやっぱり70から74歳がかなり伸びてきていますので、予防にも努めながらやっていただきたい。なかなか地域の手を借りるというのは難しいんですけど、やはり、地域の人たちと十分な話をして、地域でもお年寄りが見れる、高齢者を見れるというようなシステムを早目に構築していくのがいいかなと思います。

いろんなNPOとか団体がたくさんある地域はいいんですけど、少ない地域はやはり自治区中心に話を持っていくとか、いろんな団体に声をかけてやってもらいたいと思いますので、よろしく願いをいたします。この件につきましては、私もまだ今からだなということがわかりな

がら、今回、質問させていただきましたので、またいろんな勉強したり、いろんな方々に会ってまたお伺いしたいと思います。一つはやはり老々介護をしているところは、奥さんが旦那さんだけを一生懸命見て、自分のケアができていない。自分も治療しなければいけないのに、自分のことは忘れて奥さんのことを一生懸命になって、奥さん運転できないので家で見ているわけですが、そうすると両方ともがやはり悪くなる現状になるので、やはりそういうところは在宅医療が入ればなるべく早目に入ってあげるほうがいいかなと思いましたが、この件につきましては、これからだと思いますけど、十分な検討をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

それでは次にいきますが、2点目の行革における人材育成と適正配置、職員の自主研修についてですが、建築、土木、水道の分野で中長期にわたり育成指導ができていますかということですが、このことについても、どういうふうにお聞きしようかと思って結構悩みました。

ということは、やはり、先ほども鷺野さんもいろいろ言ってましたが、一つのものをつくり上げるということは、非常に大変なことで、ましてや大きな建物をつくるということは十分な計画が必要かと思えます。その計画がちゃんとした計画がないと、なかなかうまくいかないのではないかなと思っております。

それで、一つの大きな建物をつくる時、どういう順番といいますか、例に出して悪いですけど、幼稚園を建てるとかなって、教育委員会から上がってきたら、それをまず教育委員会から上がったら、教育委員会とそこの幼稚園を建てたいと思った幼稚園と十分な協議をしながら、設計段階まで上げていくと思うんですけど、そういったときの順序とかいうのをそういうことでもいいんですか。来年はここを建てかえますよとなった場合には、そこの担当課から話が上がってきてそれをあれするんですか。それでいいんですか。それがある程度、こういう建物で何階建てで何がどういるとなったときに、次の段階の設計とかにあって、それから契約に……それがわからない。（発言する者あり）

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） お答えいたします。お答えになるかどうかわかりませんが、いろんなものを建てる時は、やっぱりその担当課というものがまず一つ主体になって初期の計画をつくります。その段階で今回の公民館等であれば市民の皆さんの意見を聞くとか、いろんな委員会等の意見を聞くとか、そういった手段を踏んだうえで大体大まかな計画、規模、そういったものをまず現課がつくります。それに応じて、あとスケジュール管理をまずして、どれぐらいの時期に設計して建築をするのかというようなことを、今度は財政課のほうと予算とにらみ合わせて計画をつくります。それができると具体的にじゃあ来年度当初予算に設計費を組んで、その前に測量とかあればそういうのを組んで、設計が終わった段階で今であれば、また、パブリックコメントとか、そういったまた意見を聞く場を設けたりもしますし、それが終わった後、いよいよ

工事の発注事務に進むという流れになろうかと思います。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 何が聞きたいかという、その十分な計画とか協議をしているかというのを聞きたいんです。でないと、先ほどからいろいろ言われているように、建て上がったときに、あ、あそこが悪かった、ここが悪かったとかいうことになるのではないかなど。ある記事を見てみましたら、あるそこの大きな学校の委員長さんとかトップの方は、設計会議とか建築会、皆全てに出たそうです。トップは市長に出てほしいんですけど、出ていろんな話を聞いて、やはり建築を私今回もわからなかったんですけど1冊のある本を読んで勉強をしましたが、こういうものかなぐらいしかわからないんですけど、ある程度わかりました。

やはり、建物は計画が欠かせないと、計画がなくしていいものではないという。そこが重要でいかに、ちゃんとしたものをつくらうと思ったら、まずは話、計画とかいろんなのを聞きながら、じゃあこうしよう。その次にこの土地の中にどれぐらいの面積でどれぐらいの配置で、どれぐらいの中身にしようとかいうのが決まってくると思うんです。まず、設計の段階では、生涯を通して必要とする費用を算定しておくというのがあったんです。わかりますか。その設計の段階でもう、これを30年使うんだったら、30年の中でどういう費用が算定できるかということとをきちっと決めてつくるということは、建設費から運用費、保守点検、修繕、取りかえ、管理経費、それから解体作業とか、そういうものも含めてつくると経済効果から、環境からいろんなものに配慮できると。

土地、建物は施主といいますか、建てる側の方が建築家やら施工業者に依頼して、見積りのこれくらいの値段で建ててくださいというから、建て終わるまでには余分なお金もかかったりもしますけれども、もうそれは一つなんです。同じものが2つも3つもできないんです。個人の住宅で今いう簡単なはめ込んで建てるような家だったら、この家の規格のAの何とかにしてくださいと言ったら同じのができるかもしれませんけど、この庁舎にしても、幼稚園にしても公民館にしても、同じものは2つとはないと思うんです。そうなったら、それだけに建築とか土木は非常に重要だと私思ったんです。

だから、技師さんはいないんですかって、一、二名雇ってくださってるし、一般職の業務の内容もちゃんと身につけて、成長させようとするところはいいんですけど、それはそれで、やはりちゃんとした設計士なり技師さんなりは必ずほしいとか言うとおかしいんですけど、いるべきではないかなと思うんです。いないとは言いませんよ。もし、いるのであれば、その人たちにちゃんとした設計を書くところから全てをずっと携わらせてほしい。難しいですかね。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） お答えします。

一番近いのは、この新しい庁舎の増築については、最初から最後まで建築士の資格を持った職員が携わりました。その職員かなり負担が大きくて、大変悩んだ時期もあると聞いていますけれども、一応はそういった体制をとれる限りとろうとは思っています。ただ、この庁舎にしても、それ専属じゃなくて日常業務もちょっと抱えているので、なかなか難しいところはあるんですけども、やはり計画から設計までの段階は特定の職員が携わってやるのがいいのかなというふうには思っています。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 長い目で見たらいいと思うのです。もうここまで喉まで出てきそうな問題も1個あるんですが、言ってもいいかな。今回幼稚園を建ててくれましたけど、幼稚園の給食の配送のところがこの高さあります。この高さあるということは、階段が3段ぐらいあるんです。その3段ぐらいある階段は、普通の小学校とかだったら私いいと思います。でも、あそこ幼稚園は園長先生一人が給食のときは用意をしないと、ほかのひとはやっぱり子ども小っちゃいので、先生なかなかそこから離れられないんです。給食の入る缶が、あそこ、今、4クラスかな。先生たちも入れたら1クラスに3つあるとすれば、その5倍を運んだり降りたりしなきゃいけないんです。

今まで、いろんな幼稚園も建てているので、そのことは十分わかっている。学校側も言ったと言いますので、本来ならば、やはりもうちょっとベターならベターのところにならなければいけない。それをやりかえるんだったら、また費用がかかる。建てる時よりもまだ高いお金がかかるんです。壊して建てなきゃいけない。だから、それだったら一人ないしは、ちゃんとした人が建設課の中において、ずっと全体を見ながら皆さんと協力して一つのものをつくり上げるというのがいいのではないかなというのをずっと思いながら、何とかならないかなということをお願いしている。（発言する者あり）

やっとわかりました。遠回しに言うので悪いんですけど、それをするによって、やっぱり長い寿命のものをつくるので、何回もやりかえたりする必要ないと思うんです。だから、本当言うと民間とちょっと行政違うんですけど、普通は維持管理やら工程管理とかそういったランニングコストとか、いろんな見ながら不動産の状況やら住宅の状況を見ながら、こうして民間の人たちはものを建てたりもすると思うんですけど、なかなかそこまで行かないと思うんですけど、一人その人がおることによって、次の世代、次の世代育っていくと思います。これは建築だけじゃないんです。水道も同じだと思います。農政も同じなんです。やっぱりその方たちがいないと、今、40代ぐらいの方は大丈夫かなと思いますけど、もう20代、30代の方は地域のことがわからなかったら、下水、排水、水道わからない人出てくるんです。

だから、それを育てる意味においても、私はたくさんの人とは言いませんけど、必要ではない

かなど。今回のような災害があったときも、ちゃんとその人たちが指導しながらできるという。ぜひ、このことは予算絡むし、お金も要ります。人を雇うときは、だけど、ちゃんと考えてもらいたい。ぜひ、このことは検討してもらいたい。市長、ちょっとその辺り、返事を聞かせてください。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 今、言われている技術者、技術職につきましては、これ本当に大事なことだと思います。幼稚園の件につきましても、そういう設計の段階で、やっぱり十分に現場の意見を聞いていないというところに大きなミスがあったと思います。今、うちはことしも技術職を採用いたしました。毎年採用しております。ちょっと採用のなかった時期があって、手薄になっています。今はどんどん採用していますから、彼らが成長したときには、十分な設計等ができるというふうに思っています。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） そのように育成もしてほしいし、やはり、そこに住むのは、住む人たちが住みやすく快適な職場なり、学校でなきゃいけないと思うのです。動線とかいうのは、その人に聞くのが一番だと思います。やっぱり動きにくい、その部屋を使いにくいというのが、一番その人にとっては難点かと思うので、よろしく願いをしておきます。

それと、2点目の地域整備課は各地域性を配慮しての配属かというのは、十分これはわかっておりますが、いつもこういう、きょう皆さんにはあげていませんが、配属するこういうのをいただいておりますね。いろんなところがよくわかるんですが、自分のところを言って申しわけないんですが、挾間ですけど、庄内も湯布院も結構きちとしたと言いますか、水道係それから建設係、農林係ときちんとした、それぞれの机を配置されてきちとしたあれはできています。

挾間の地域整備課に行くと、今、6名、それに臨時が4名います。あとそれと課長と課長補佐2人がおりますが、誰が何をしているかわからないんです。部屋は狭くないと思うんです。ちょっと向こうのほうも空いていますから、だったらこうやって向かって行ったら、こっちに水道係があって、建設係があって、農林係があるというふうな配置にしてもらいたい。でないと、行って誰に聞こうかと。私は挾間に行けば、挾間の人がたくさんいますからわかります。でも、窓口はどこですかと言われたときに全然わからない。だから、それをきちとしたあれにしてもらいたいんです。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） そういう話も聞いておりますし、やっぱりあそこに集中的に1カ所において、ワンストップサービスじゃないけれども、そういうことができる状況をつくっていきたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 振興局長、いつもいろいろとよくしてくださってありがとうございます。いや整備課の人もちゃんとしてくれるんですよ。行ったらちゃんとした対応をして、ちゃんとしたあれするから、行って話せばいいんですけど、今のような配備をきちっとやっぱりしたほうがいいと思います。そうじゃないと、本当に困るんです。行ったときに、誰に聞こうかなと迷うのは私だけじゃないと思いますので、この辺のところは皆さんと相談をして、向きとかなちゃんとしていただけたらいいなと思いますので、よろしく願いをしておきます。

それと、せっかくこのあれをいただくんですけど、それぞれ3町まちまちで、書き方が。特にやっぱり分からないのが一番挟間がわからないんですけど、湯布院とかは学校まできちんと書いて、校長先生からとか全部書いたのをくれます。だから、例えばこの間も聞かれたんですけど、由布川小学校の校長先生は誰かなと聞かれたんですけど、学校に電話して聞きましたけど、それぞれの担当課に行くところこういうのを貼ってあったり、こういうのを持っていますので、これもやはりきちんとわかるように統一したものにできませんでしょうか。そうすると、小学校は誰たちがいて、これ給食センターまでありましたかね。畜産センター、ゆふ移住交流センターとか、畜産センターまで書いたのもありますし、それから、いろんなを書いたものがあるんです。だから、それぐらいやっぱりきちっとしたのを揃えて3町で配布してもらいたい。これから組織再編も見直しをしなければいけないと思いますが、まずはそこ辺が市民にとってサービスも行き届いているかなと思いますので、よろしく願いをいたします。

それともう一つ、庄内はさっきも言いましたけど、建設課本課があるんですけど、これ3町同じように地域整備課をつくって、窓口を設けておりますけど、人員のあれからすると庄内に本課があるのに、地域整備課の係要りますかね。あったほうがいいのかな、それとももう申込みとか、窓口では申込みとかいろんなことをするんだったら、つくらなくても本課ができていますので、本課に行けばいいのではないかなというふうにも感じました。いるという意味では、そんなにたくさんおこななくていいかなと思ったりいろいろしますけど、ちょっとこれを見ながら気がつきましたのでお願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） 今回の組織再編でその辺も十分検討したんですけども、やはり、地域のことを一番先にやるのは地域振興局にしようということで、地域振興局は3町とも同じ体制で行こうということにしています。ですから、本課はそれにプラス、地域のことは地域でやると。本課は上の今度は国に補助金をとるためとか、そういったものが本課の仕事としてやるということに、今、していますので、また、今回いろんな見直し等も行う予定にしていますので、その点も含めて検討し直したいと思います。

それと先ほどの地域整備課の件ですけれども、ちょっと言いわけになるかもしれませんが、今現在、災害の関係で地域整備課、今、ちゃんとした人数配置できていません。今、農政課とかに災害の派遣業務で出していますので、1月1日、12月いっぱいできのう査定が全部終わりましたので、1日1日から本来の地域整備課の形に戻すようにしていますので、先ほど言われた点につきましても、その時点でちゃんとしたと思います。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） じゃあ、よろしくをお願いします。

それからもう1点、ちょっとこれは急ぎますが、職員の能力のあれですけど、いろんな県の研修会とかいろんなところに出しているのわかるんです。どういうふうな人数とか、でももっとさっき郁夫さんも言いましたけど、夢のある何か町にしませんかとか、いろんなの私たちも言っているじゃない、定住についてとかいろいろ。だったら、今の人は結構指示待ちの人が多いで、自分たちからしようとしません。そうすると、それぞれの担当の課長とかたちがブランドについて、地産地消についてとか、定住移住についてとかいうのを投げかけてさせるぐらいのことをすれば、彼たちできるんです。やっぱりそれが必要だと思うのです。市民の人も、もっと若い人に頑張ってもらいたいねという声がよく聞かれます。でないともう30年後、50年後、道州制になって大分市に飲み込まれるかどうかわかりませんが、そうなったとき負けてしまいます。そうなったら、普通の研修会じゃない研修会でどうすれば町がよくなるか。それは私たちも批判浴びてもそれは構わないと思うんですけど、自分たちでやっぱり夢のある市に向けて取り組んでももらいたい。

せっかく提案型があるというのに、提案が出ないというのは私おかしいと思うんです。もっと出ていいと思うんです。そういうやっぱり指導をしていただきたいなと思いますので、そのあたりをよろしく願いをしておきたいと思います。本当に、今、大学を出た人とか多いので結構環境についてとか、いろんなあれをもっていると思います。ノウハウも持っているし、インターネットも使えるし、いろんな意味でやれること多い、あとは地域に出たりして皆さんと話をしながら、そういったのを深めてもらいたいというのが正直なところなんです。だから当たりきりの研修じゃない研修に力を入れてもらいたいということです。よろしく願いいたします。

多目的公園ですが、きのう偶然私帰りに多目的公園のほう回ってグラウンドを1周して来ましたけど、ちょうど施設の方が運動に来てました。冬場はこっちの谷のほうは早く陰になるんですけど、夏場はもう向こうから一面に当たったら、まだ木も小さいし木も10本ぐらいしかあるかないかぐらいですので、小さいし陰が本当にないです。あれで真夏で陸上競技の人とかは、あそこで練習するんですが、中学校とかはテントを持って来たりもしてるみたいですが、お年寄りがあそこで1周したりして、ちょっと休みながら1周したり、2周したりしてるんですけど、や

はり使っていただけるのは大変ありがたいし、あそこは安全なトラックになっていますので、リハビリを兼ねてそれと予防もできますので、ぜひ、利用してもらいたい。そのためには、何とか陰をつくってもらえば、おじいちゃんおばあちゃんたちも、ほっとするんじゃないかと思うのですが。あそこを見て、またお金がかかると、お金がないと言われるのが一番ショックなんです、その辺も含めて一応検討してみてください。ぜひ、お願いいたします。

さっき言ったように、利用状況も、もう調べたほうがいいと思います。結構遠足も来たりとか、グラウンドゴルフしたりとか、小っちゃい子が来て遊んだりとか、自分でトラックを走ったりとかしている人結構いらっしゃいますので、もうちょっとしたら順番をとるのにあれしなきゃいけないんじゃないんじゃないかというぐらい思っていますので、その辺はよろしく願いをいたします。それとあとグリーンベルトですが、グリーンベルトは本当に助かります。挾間地区はどんどん人口がふえて、子どももふえていますので、その割にはすごく交通渋滞や車がたくさん通ります。悪く言うわけじゃないんですが、職員の車が飛ばし過ぎるという声も耳に入っております。できるだけ職員の方々は学校の付近、それから児童が通る登下校の道路を気をつけて走っていただきたいと思います。

今、農免がよくなりましたので結構農免を利用して帰りますので、ぜひ、その辺は注意してもらいたいなと思います。

それでは、いろいろすみません。とりとめのないことを申し上げましたが、由布市のためには私たちが頑張りますし、職員の方々にもぜひ努力をお願いしたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、14番、田中真理子さんの一般質問を終わります。

○議長（溝口 泰章君） これで本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、12月12日午前10時から、本日に引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

午後4時04分散会
